

平成 27 年度

水管理・国土保全局関係
予 算 概 要

平成 27 年 1 月

国土交通省 水管理・国土保全局

目 次

1.	平成 27 年度水管理・国土保全局関係予算概要		1
2.	水管理・国土保全局関係予算の項目毎の内容		5
2-1	治水事業等関係費		5
2-2	水資源関係費		19
2-3	下水道事業関係費		21
2-4	新技術の積極的な導入		24
2-5	行政経費		26
3.	新規事項等		27
 <参考>			
(1)	平成 26 年度の水害・土砂災害等		30
(2)	事業の効果		35
(3)	海岸法の一部を改正する法律		39
(4)	土砂災害防止法の一部を改正する法律		40
(5)	新たなステージに対応した防災・減災のあり方		41
(6)	水分野における国際戦略		42
(7)	ミズベリング・プロジェクトの取組		44
(8)	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組		45
(9)	東日本大震災からの復旧・復興の取組		46
(10)	平成 27 年度 水管理・国土保全局関係予算総括表		47
(11)	平成 27 年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算総括表		49

1. 平成 27 年度 水管理・国土保全局関係予算概要

予算の基本方針

「平成 27 年度予算編成の基本方針」に基づき、防災・減災対策、老朽化対策、地域活性化等への課題に対応するため、以下の項目に重点化を図る。

- ・気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進。
- ・管理施設の老朽化に対応するため、新技術の導入や長寿命化計画策定を通じたトータルコストの縮減を図る等の取組を推進。
- ・賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺を創出し、魅力あるまちづくりを支援。
- ・東日本大震災被災地の復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進。

予算の規模

水管理・国土保全局関係予算

○一般会計予算	8,518 億円
┌ 一般公共事業費	8,001 億円
│ 治水事業等関係費	7,947 億円
│ うち河川関係6,759 億円、砂防関係1,049 億円、海岸関係140 億円	
│ 下水道事業関係費	53 億円
│ 災害復旧関係費	506 億円
│ 行政経費	11 億円
○東日本大震災復興特別会計予算	2,659 億円
┌ 復旧	2,324 億円※
│ 復興	81 億円※
│ 全国防災	255 億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備21,232億円（東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費1,267億円（うち、復興1,171億円※、全国防災95億円）を含む。）がある。（※ 復興庁に一括計上されている。）

（独）水資源機構に係る予算は、農林水産省等の他省分も含めると374億円である。

四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

水管理・国土保全局 一般公共事業内訳

単位：億円

事 項	平 成 27 年 度	前 年 度	対 前 年 度 倍 率
治 山 治 水	7,694	7,668	1.00
治 水	7,555	7,548	1.00
海 岸	140	120	1.17
住宅都市環境整備	253	259	0.98
都市水環境整備	253	259	0.98
下 水 道	53	53	1.00
一般公共事業 計	8,001	7,981	1.00

土砂災害防止法に基づく基礎調査への防災・安全交付金による支援

- ① 都道府県による基礎調査の確実な実施を支援するため、平成27年度予算より社会資本総合整備（防災・安全交付金）に優先配分枠制度を設けることとした。
- ② 予算編成時点においては70億円を優先的に確保している。
（今後、交付申請等を経て配分額が確定する）

主 要 項 目

1. 治水事業等関係費

(1) 防災・減災

【4,821億円】

1) 気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化に備えた治水対策

【4,035億円】

気候変動等に伴う被害の頻発・激甚化に備えるため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、抜本的な治水安全度の向上に寄与する整備や堤防強化対策など、予防的な治水対策を重点的に実施する。また、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。

2) 大規模土砂災害等に備えた対策

【786億円】

広島における土砂災害等、近年の災害発生状況等を考慮し、地域の安全度向上に寄与する砂防堰堤等の施設整備等の予防的な対策を重点的に実施するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域等において再度災害防止対策を集中的に実施する。また、伊豆大島の土砂災害を踏まえ、火山地域における土砂災害危険度の調査を実施する。

3) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備えた地震・津波対策

【346億円】

切迫する大規模地震に備え、人命を守るとともに社会経済システムが機能不全に陥らないように、東日本大震災の教訓を活かした津波防災地域づくりを進めるとともに、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施する。

(2) 戦略的維持管理・更新

【1,816億円】

施設の老朽化に対応し、トータルコスト縮減と施設機能確保のため、長寿命化計画の策定、それに基づく点検・診断、修繕・更新、記録の着実な実施、更新機会を捉えた施設の質的向上、新技術の導入、人材育成等の戦略的維持管理・更新を推進する。また、自治体に対して技術的支援を講じる。

(3) 水辺の未来創造

【93億円】

住民、企業、行政が連携し、「まちの価値を高めるための資源」として、賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺を再生・創出することにより、魅力と活力のあるまちづくりを支援する。

※ 治水事業等関係費として、この他に工事諸費等がある。

※ (1) 3) は他項目との重複金額である。

2. 下水道事業関係費

【53億円】

効率的かつ計画的な浸水対策・地震対策、民間活力を活かした下水道整備、アセットマネジメント、リスクマネジメント、資源・エネルギーの有効活用等の推進を図るために、必要な技術開発及び関連事業等を実施する。

新しい日本のための優先課題推進枠

「日本再興戦略 改訂2014」、「経済財政運営と改革の基本方針2014」等に掲げられた防災・減災対策、PPP/PFI等に係るものについて、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用して実施する。

(1) 激甚な水害・土砂災害が発生した地域において集中的に実施する

災害対策

【1,173 億円】

近年発生した激甚な水害・土砂災害等により、人命被害や国民生活に大きな支障が生じた地域等において、安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、集中的に防災・減災対策を実施する。

(2) 水災害分野における気候変動適応策の推進のための調査・検討経費

(行政経費)

【0.1 億円】

気候変動に伴う水害、高潮災害等の頻発・激甚化を踏まえ、気候変動に伴い増大する外力の取扱い等を調査、検討するとともに、手引き等を作成することで適応策を推進する。

(3) 民間のノウハウ・資金を活かした下水道管渠整備の推進

【2 億円】

下水道管渠整備において、PPP/PFI 手法による民間のノウハウ・資金を最大限活かした事業推進を図るため、民間の創意工夫により下水道事業と一体となって実施する事業（排水設備の設置等）を支援する。

※上記は推進枠のうち代表的な事項であり、主要項目との重複金額である。

東日本大震災からの復旧・復興に係る経費

【2,659 億円（うち復旧 2,324 億円、復興 81 億円、全国防災 255 億円）※】

東日本大震災被災地の復旧・復興を加速するため、堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等のインフラ整備の迅速化を図るとともに、大震災の教訓を踏まえ、津波対策等を推進する。

(1) 復旧・復興

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や名取川等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等を推進する。

(2) 全国的な防災・減災

大規模地震の対策地域における津波被害リスクが高い地域等における津波対策として、堤防等の耐震・液状化対策、堤防のかさ上げ等を実施する。

※ 復旧 2,324 億円、復興 81 億円は、復興庁に一括計上されている。

※ 東日本大震災からの復旧・復興に係る経費として、この他に社会資本総合整備（復興 1,171 億円、全国防災 95 億円）がある。復興 1,171 億円は、復興庁に一括計上されている。

2. 水管理・国土保全局関係予算の項目毎の内容

2-1 治水事業等関係費

2-1-1 主要項目

(1) 防災・減災 【4,821億円】

1) 気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化に備えた治水対策 【4,035億円】

気候変動等に伴う被害の頻発・激甚化に備えるため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、抜本的な治水安全度の向上に寄与する整備や堤防強化対策など、予防的な治水対策を重点的に実施する。また、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。

○治水安全度の向上に大きく寄与する抜本的な治水対策

抜本的な治水安全度の向上等を図るため、放水路の整備やダム事業等について整備効果の早期発現に向け重点的に実施する。

【例】旭川放水路（岡山県）



洪水の一部を放水路に分流させ、岡山市街地の浸水被害の防止・軽減を図る。

【例】津軽ダム（青森県）



岩木川の洪水被害の軽減を図るとともに、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水・工業用水の供給、発電を行う。

【例】上野遊水地（三重県）



4つの遊水地で木津川の洪水を貯留させ、伊賀市街地の浸水被害の防止・軽減を図る。

【例】ハッ場ダム（群馬県）



吾妻川、利根川の洪水被害の軽減を図るとともに、流水の正常な機能の維持、水道用水・工業用水の供給、発電を行う。

ちょうかい

鳥海ダム（秋田県）については、平成27年度より実施計画調査段階から建設段階へ移行する。

※なお、検証中のダム建設事業については、引き続き「新たな段階に入らない」ことを基本とし、地域の意向を踏まえつつ生活再建工事等を着実に進めるために必要な予算を計上する。

○激甚な水害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策

激甚な水害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、人命被害や国民生活に大きな支障が生じた地域において、安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、集中的に防災・減災対策を実施する。

【例】白川^{しらかわ}（熊本県）】

平成 24 年 7 月の九州豪雨により代継橋^{よつぎばし}観測所で昭和 31 年の観測開始以来最高水位を記録し、堤防からの越水等により約 3,000 戸の浸水被害が発生した。

堤防のかさ上げ、河道掘削等を短期集中的に実施し、地域の安全・安心を確保する。



被災状況（熊本県熊本市）

○既設ダムを有効活用したダム再生

ダムサイト適地が減少している中、コスト、工期、環境負荷を抑制しつつ、治水機能の向上及びその機能の維持を図るため、我が国の先進技術である既設ダムを有効活用したダム再生を推進する。また、ダム再生技術の積極的な国際展開を図る。

【例】天ヶ瀬ダム^{あまがせ}再開発（京都府）】

【ダム再生の手法】

- ・ 既設ダムのかさ上げ
- ・ トンネル洪水吐の新設
- ・ 堤体削孔等による洪水吐の増設
- ・ 既設ダムの利水容量の有効活用
- ・ 恒久的な堆砂対策 など



ダム湖からダム下流にトンネル形式の放流設備（洪水吐）を新たに設置し、放流能力を増強することによって、洪水調節能力を強化

おおまち

大町ダム等再編事業（長野県）については、新たに平成 27 年度から実施計画調査に着手する。

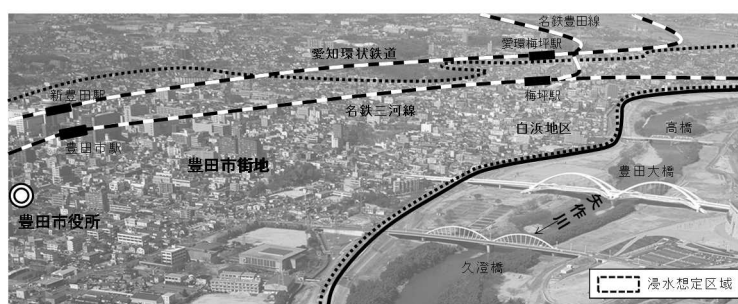
○堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策

近年の水害の発生状況等を踏まえ、堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策等、同様な被害の防止・軽減を図るための予防的対策を実施する。

【例】矢作川^{やはぎがわ}（愛知県）】

堤防の高さ不足等により、甚大な被害をもたらす氾濫が発生するおそれがある。

市役所をはじめとする豊田市の中心部を守るため、緊急的に築堤・浸透対策を実施し、地域の安全・安心を確保する。



2) 大規模土砂災害等に備えた対策 【786億円※】

広島における土砂災害等、近年の災害発生状況等を考慮し、地域の安全度向上に寄与する砂防堰堤等の施設整備等の予防的な対策を重点的に実施するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域等において再度災害防止対策を集中的に実施する。また、伊豆大島の土砂災害を踏まえ、火山地域における土砂災害危険度の調査を実施する。

※この他に、土砂災害防止法に基づく基礎調査を重点的に支援するために、防災・安全交付金に優先配分枠制度を設け、予算編成時点においては70億円を優先的に確保している。

○安全度の向上に大きく寄与する土砂災害対策

荒廃地域等からの大規模な土砂流出による下流被害の防止や、災害時に経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網等の保全等、国土管理の基礎となる土砂災害対策を実施する。

【例】^{じょうがん しがわ}常願寺川水系（富山県）】

常願寺川上流の大規模な崩壊地（^{とんびやま}鳶山崩れ）より流出する土砂から、下流の富山市街地を保全するため、砂防堰堤や山腹工等を整備する。

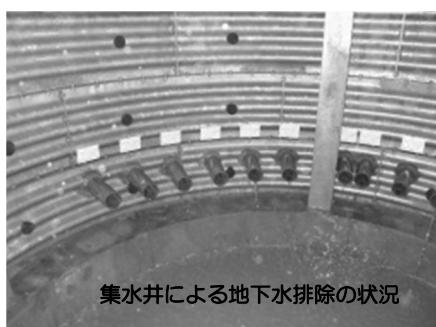


砂防堰堤の整備状況



【例】^{がっさん}月山地区（山形県）】

地すべりブロックが多数存在し、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがあるため、集水井工等を整備する。



集水井による地下水排除の状況

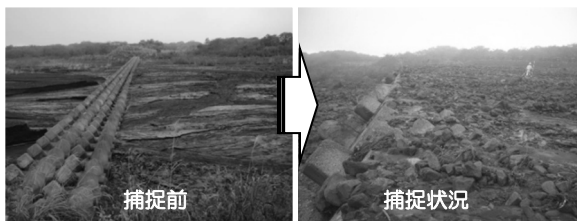


○火山地域の土砂災害対策

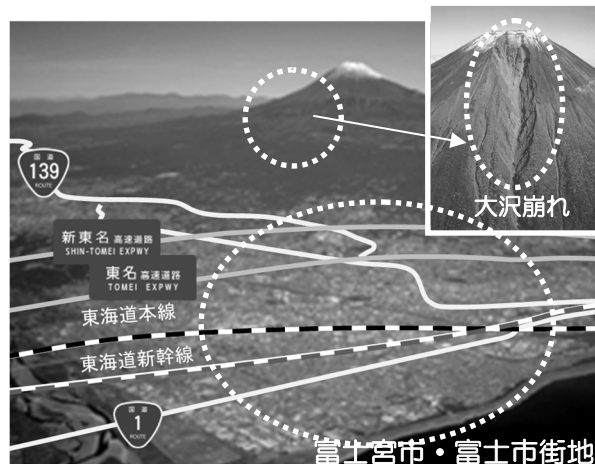
地質が脆弱で土砂流出の著しい火山地域及び火山活動の活発な地域において砂防堰堤や遊砂地等を整備する。また、平成 25 年 10 月に東京都伊豆大島で発生した土砂災害の教訓を踏まえ、火山地域における土砂災害のリスク調査等を実施する。

【例】富士山（静岡県）】

富士山は土砂の生産・流出が活発であることから、下流の富士宮市・富士市の市街地等を保全するため、砂防堰堤や遊砂地等を整備する。



遊砂土工による流出土砂の捕捉状況（大沢川遊砂地）



○深層崩壊対策

防災拠点となる地域や緊急輸送道路等を深層崩壊による土砂災害から保全するため、深層崩壊発生のおそれの高い地域において砂防堰堤の整備等を重点的に実施するとともに、発生に備えた監視体制を強化する。

【例】利根川水系（栃木県）】

鬼怒川支川の稲荷川上流は深層崩壊発生のおそれが高いことから、下流の被害を防止・軽減するため、砂防堰堤等を整備する。

深層崩壊のおそれの高い溪流の下流には住宅のほか、広域避難所等の防災拠点、世界遺産「日光の社寺」へのアクセス路である国道 119 号等が位置している



○激甚な土砂災害が生じた地域等において集中的に実施する災害対策

激甚な土砂災害により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じた地域において、安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、集中的に防災・減災対策を実施する。

【例】広島土砂災害の再度災害防止対策】

平成 26 年 8 月に広島市で発生した土砂災害では、甚大な被害が発生した。特に被害の著しかった地域等において、再度災害を防止するため、砂防堰堤等を整備する。



特に被害の著しかった広島市安佐南区八木・緑井地区

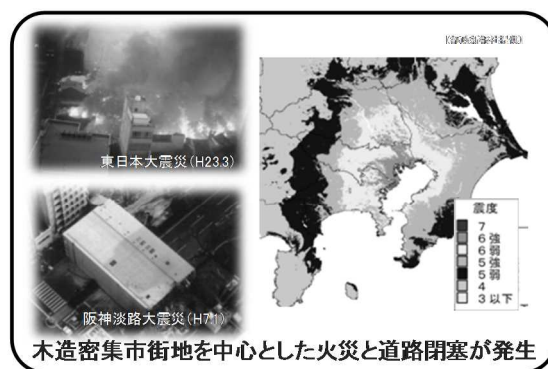
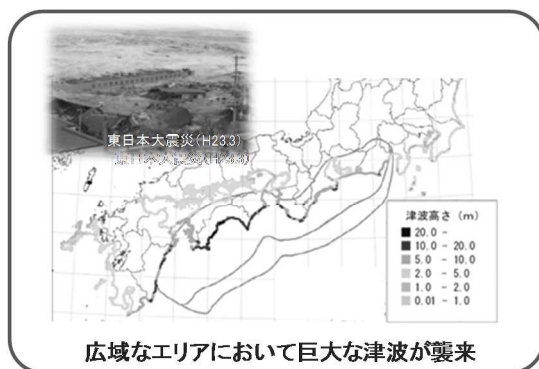
3) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震 に備えた地震・津波対策 【346億円※】

※他項目との重複金額。また、上記の他、全国防災255億円がある。

切迫する大規模地震に備え、人命を守るとともに社会経済システムが機能不全に陥らないように、東日本大震災の教訓を活かした津波防災地域づくりを進めるとともに、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施する。

○南海トラフ巨大地震・首都直下地震に対する総合的な取組

国土交通省南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部（本部長：国土交通大臣、平成 26 年 7 月）において、平成 27 年度に重点的に取り組むことと決定された、短時間で津波が到達する沿岸域、ゼロメートル地帯、木造密集市街地等の災害リスクの高い地域等における防災対策を省の総力を挙げて推進する。



出典: 中央防災会議等

○東西分断対策

土砂災害による基幹的陸上交通ネットワークの機能停止を避けるため、重要交通網等の保全を推進する。

【例】由比地区地すべり対策（静岡県）】

南海トラフ巨大地震の発生により、幹線交通が分断され人命救助や経済活動に甚大な影響を及ぼすことが想定される由比地区において、土砂災害対策を推進する。



静岡県静岡市清水区由比



地下水排除のための排水トンネルの設置

○短時間で津波が到達する沿岸域の対策

特に短時間で津波が到達する沿岸域において、住民等の安全な避難に資する海岸堤防等の整備を推進する。

【例】高知海岸（高知県）

南海トラフ巨大地震による第 1 波の津波が、最短で地震発生後 5 分で到達するため、安全に避難可能な時間を確保することが喫緊の課題である。平成 27 年度完成に向けて、東日本大震災の教訓を踏まえ、施設の効果を粘り強く発揮する構造とした堤防の耐震・液状化対策を推進する。



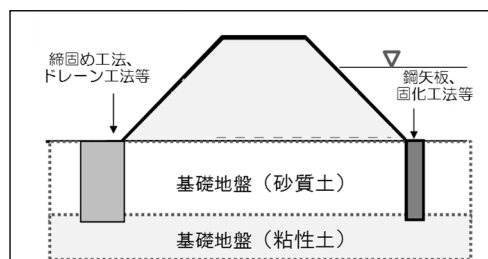
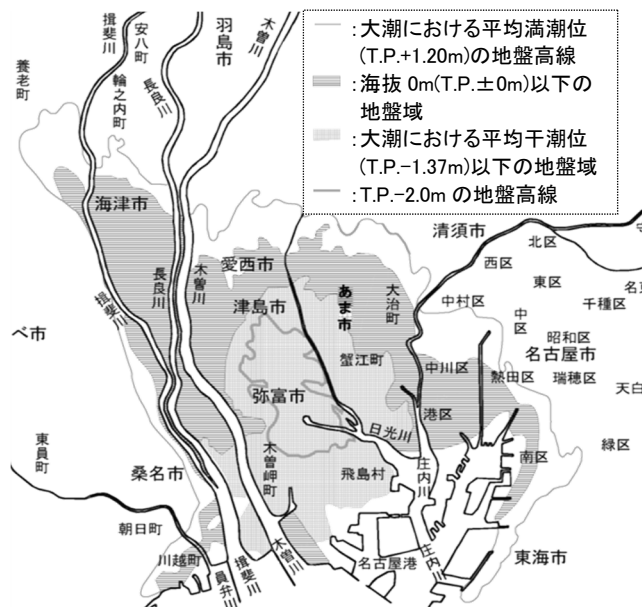
海岸堤防の耐震・液状化対策（高知県土佐市）

○ゼロメートル地帯等における堤防の耐震・液状化対策等

津波浸水被害リスクの高い沿岸域及び河口部において、海岸堤防や河川堤防の耐震・液状化対策等を推進する。

【例】濃尾平野（三重県）

ゼロメートル地帯が広がる濃尾平野において、津波被害リスクが高い木曽川、揖斐川の河川堤防及び伊勢湾沿岸の海岸堤防の耐震・液状化対策等を推進する。



堤防の耐震・液状化対策例



締固め工法による液状化対策（三重県桑名市）

また、リーディングプロジェクトとして大規模かつ広域な浸水被害が発生した場合に備え、国や地方公共団体、交通・ライフライン管理者など 50 の関係機関と連携して策定したタイムライン（危機管理行動計画）について、実践を通じて、避難タイミングや避難場所・方法等を含む広域避難計画、情報共有本部の運用、排水・堤防復旧計画等をより実効性のあるものとする。

(2) 戦略的維持管理・更新 【1,816億円】

施設の老朽化に対応し、トータルコスト縮減と施設機能確保のため、長寿命化計画の策定、それに基づく点検・診断、修繕・更新、記録の着実な実施、更新機会を捉えた施設の質的向上、新技術の導入、人材育成等の戦略的維持管理・更新を推進する。また、自治体に対して技術的な支援を講じる。

○河川管理施設の点検等



堤防点検状況



樋門吐口に堆積した塵芥の処理



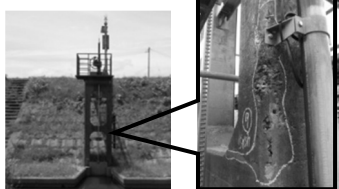
ダム放流設備点検状況

○老朽化した河川管理施設の修繕・更新

経年的に劣化した施設が大きく損傷する前に修繕・更新することで機能を回復させる等、施設の延命化・トータルコストの縮減等を図る。また、更新機会を捉えて施設の質的向上を図る。

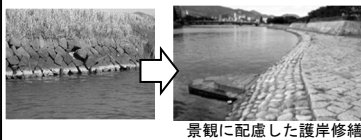
樋門等の門柱修繕

亀裂等が発生した門柱等のコンクリート部材の修繕



護岸の修繕

洪水等により変形したコンクリート護岸の修繕

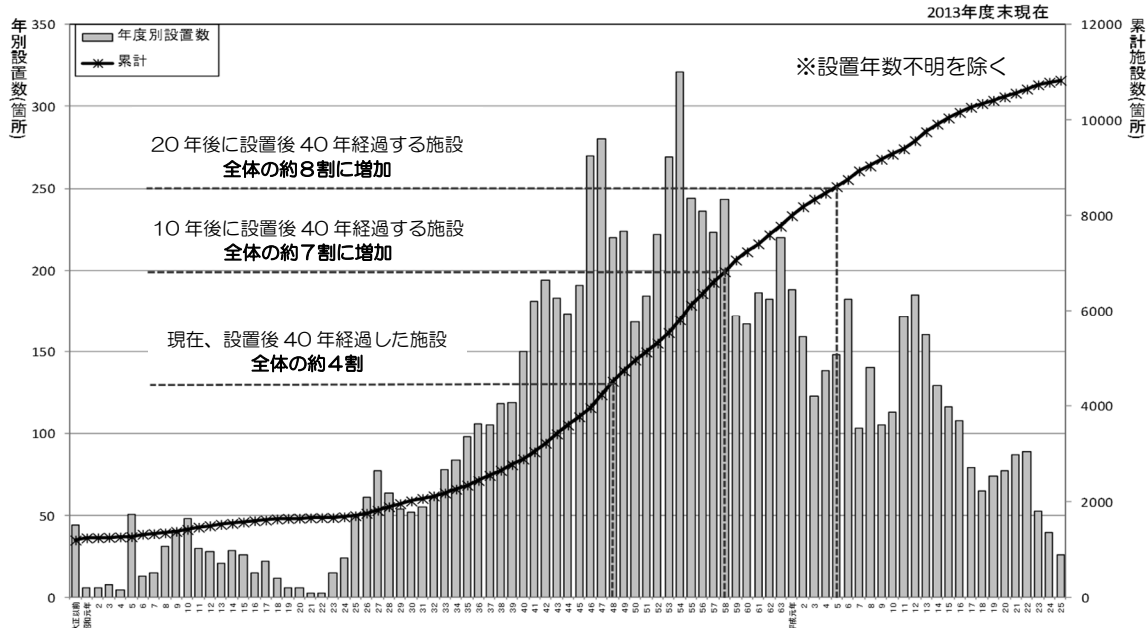
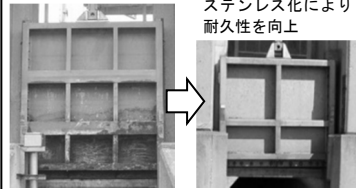


景観に配慮した護岸修繕

水門等のゲートの更新

経年劣化により腐食したゲートを更新し、トータルコストを低減

ステンレス化により
耐久性を向上



※河川管理施設の建設年度別設置数（平成 25 年度末時点 水管理・国土保全局河川環境課調べ）

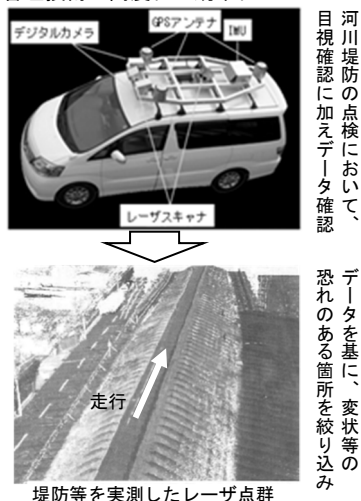
堰、床止め、閘門、揚水機場、排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、ダム、その他（立坑、遊水地等）を計上している。

○維持管理の高度化・効率化等

河川巡視、点検等にタブレット端末を携行して点検記録のデータベース化を図るとともに、レーザスキャナ等の新たな技術を導入する等、新技術を活用した維持管理の高度化・効率化を推進する。また、維持管理に関わる人材育成や自治体に対する技術的支援を講じる。さらに、堤防除草に大型除草機械を導入するとともに、刈草を一般提供すること等によりコスト縮減の推進に努める。

新たな観測技術で迅速な一次診断

■モビルマッピングシステムによる管理技術の高度化・効率化



情報の共有化を図るDBの構築

■河川維持管理DB（RMDIS）の導入による維持管理の効率化

タブレット端末を現地に携行して、巡視結果や点検内容を記録しデータベース化を図るとともに、評価・分析することで適切なタイミングで修繕・更新を行うなど効率的な維持管理につなげる。



大型除草機械による堤防除草

■大型除草機械の導入による堤防除草の効率化



大型除草機械による作業の効率化

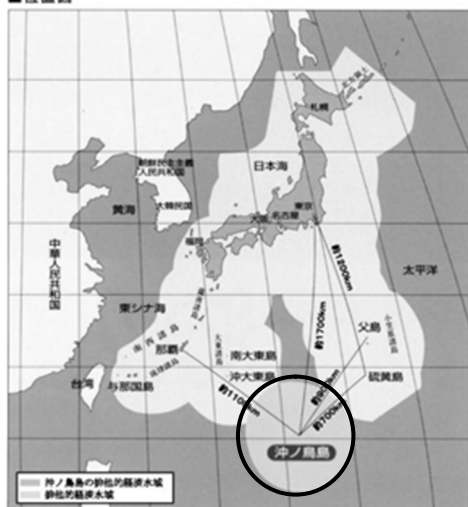


刈草の一般提供による処分費の縮減

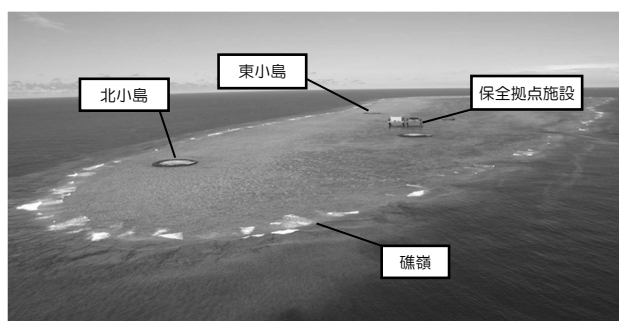
○沖ノ鳥島の管理体制の強化

本土から約 1,700km 離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある島の管理に万全を期すため、衛星通信を活用した遠隔監視により、護岸等の劣化状況や船舶の接近の早期把握を行うほか、沖ノ鳥島の保全などを行うための拠点施設の更新等を行い、管理体制の強化を図る。

■位置図



我が国最南端の領土であり、国土面積を上回る約 40 万平方キロメートルの排他的経済水域の基礎となる沖ノ鳥島



管理体制の強化



護岸の点検・補修



CCTV による不審船の監視

(3) 水辺の未来創造 【93億円】

住民、企業、行政が連携し、「まちの価値を高めるための資源」として、賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺を再生・創出することにより、魅力と活力のあるまちづくりを支援する。

○水辺整備事業による地域活性化に向けた取組

景観・歴史・文化等の河川や地域がもつ「資源」や地域の「知恵」を活かし、「道の駅」等の地域交流拠点と連携を図りながら、良好なまちと水辺が融合した空間の形成を図る。

【例】復旧・復興事業と併せた「かわまちづくり」による地域活性化(宮城県石巻市)

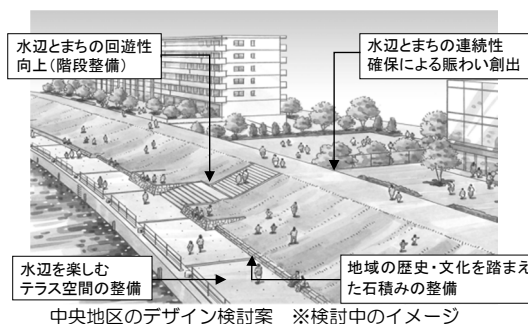
東日本大震災の津波によって甚大な被害を受けた石巻地区では、災害に強く地域住民が安全に生活できる居住空間を構築し、川湊として古くから川と共に発展してきた石巻の復旧・復興事業と併せ、「かわまちづくり」による水辺整備を市民と連携しながら推進している。これにより、旧北上川の水辺で市民や観光客が賑わい、交流できる水辺空間を新たに創出する。



市民ワークショップの開催



復興マルシェの賑わい



◆民間活力を活かした「かわまちづくり」による地域活性化への取組

「かわまちづくり」計画を策定するための協議会に民間事業者等が参画できることを「かわまちづくり」支援制度に明記することで、民間活力等による水辺の賑わいを創出する取組を促進し、地域の活性化をはかる。

○自然との共生に向けた生態系ネットワークの形成

多様な主体と連携しながら生態系ネットワークを形成する等、先進的な自然再生事業を推進する。

【例】^{まるやまがわ}円山川(兵庫県)での取組

円山川流域では、地域と連携してコウノトリの野生復帰の取組を推進。特に平成16年台風23号災害の再度災害防止対策と併せて、河川内の湿地を整備し、コウノトリの餌場を確保している。

コウノトリの野生復帰を実現するとともに地域活性化に貢献している。



河川を軸とした地域全体での取組

- ・河川管理者による湿地整備
- ・自治体による人工巣塔整備
- ・地元による無・減農薬農法 等



コウノトリの野生復帰

持続可能な取組へ

〔波及効果〕

- ・無農薬米のブランド化による農家所得増加
- ・エコツーリズム等による観光・経済への効果
- ・環境学習を通じた次世代の育成



2-1-2 新しい日本のための優先課題推進枠

「日本再興戦略 改訂 2014」、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」等に掲げられた防災・減災対策等に係るものについて、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用して実施する。

(1) 激甚な水害・土砂災害が発生した地域等において集中的に実施する 災害対策 【1,173 億円】

○激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策

近年発生した激甚な水害・土砂災害等により、人命被害や国民生活に大きな支障が生じた地域等において、安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、集中的に防災・減災対策を実施する。

【例】^{や べ が わ}矢部川（福岡県）

平成 24 年 7 月九州豪雨により堤防が決壊したほか、国管理区間の全川にわたり計画高水位を上回り、^{おきの は た が わ}矢部川・沖端川沿川で約 1,800 戸の浸水被害が発生した。

漏水等を未然に防止するため、堤防の質的強化対策及びかさ上げ等を短期集中的に実施し、柳川市周辺の地域の安全・安心を確保する。



矢部川の被災状況（福岡県柳川市）^{や べ が わ}

【例】^{ゆ ら が わ}由良川（京都府）

平成 25 年 9 月台風 18 号に伴う豪雨により、福知山観測所で昭和 24 年の観測開始以来最高水位を記録し、河川の氾濫等により、沿川で約 1,600 戸の浸水被害が発生した。

早期に治水安全度の向上を図るため、輪中堤や宅地かさ上げ、堤防整備、河道掘削等を短期集中的に実施し、福知山市や舞鶴市、綾部市周辺の地域の安全・安心を確保する。

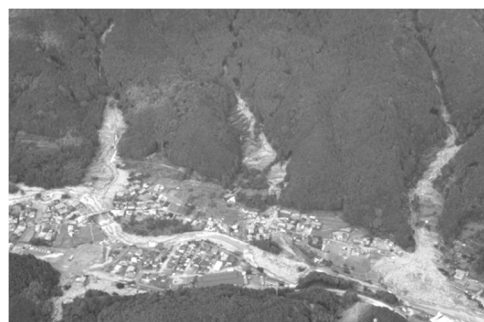


由良川（中流部）の被災状況（京都府福知山市、綾部市）^{ふ ち の ち や ま} ^{あ や べ}

【例】^{き い さん ち}紀伊山地（奈良県、和歌山県）

平成 23 年 9 月台風 12 号に伴う豪雨により、土砂災害による死者・行方不明者 62 名等の甚大な被害が発生した。深層崩壊に伴う河道閉塞等が多数発生し、依然、二次災害のおそれが高い。

砂防堰堤等を短期集中的に整備することにより、那智勝浦町の中心部を土石流による被害から保全し、地域の安全・安心を確保する。



和歌山県東牟婁郡那智勝浦町^{ひ が し む ろ} ^{な ち が つ う ち ょ う}

おおかなさわ
【例）大金沢（東京都）】

平成 25 年 10 月台風 26 号に伴う豪雨により、土砂災害による死者・行方不明者 39 名等の甚大な被害が発生し、依然、二次災害のおそれが高い。



導流堤等を短期集中的に整備することにより、大島町の中心部を土石流による被害から保全し、地域の安全・安心を確保する。



○近年の海岸被災事例を踏まえた災害対策

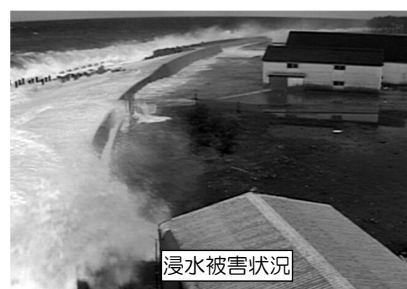
近年発生した大規模な海岸被災事例を教訓とし、同様の被災要因を有する箇所において緊急的に災害防止対策を実施する。

しもにいかわかいがん
【例）下新川海岸（富山県）】

平成 20 年 2 月の高波により、死傷者 18 名、被災家屋 175 棟など甚大な被害が発生した。



離岸堤等を緊急的に整備し、特有の地形がもたらす高波被害を防止することで、地域雇用を支える事業所等を守り、地域の安全・安心を確保する。

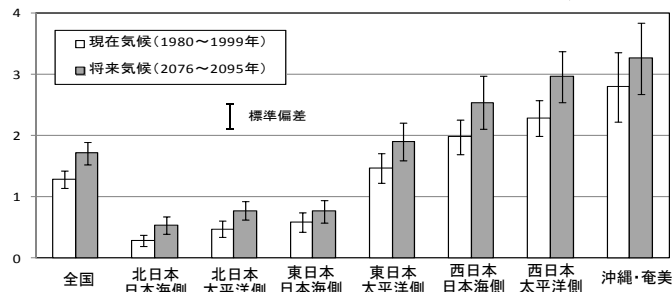


(2) 水災害分野における気候変動適応策の推進のための調査・検討経費
(行政経費) 【0.1 億円】

気候変動に伴う水害、高潮災害等の頻発・激甚化が懸念されているため、気候変動に伴い増大する外力を踏まえた施設整備計画のあり方や高潮浸水想定手法の検討を実施し、気候変動適応策を推進する。

■ 気候変動の影響によって、将来、全国すべての地域での大雨の発生頻度が増加すると予測されている。

日降水量100mm以上の1地点あたり年間発生回数



出典：気象庁「地球温暖化予測情報 第8巻」（2013年）から作成

○ 気候変動に伴い増大する外力の規模や頻度を踏まえた施設整備計画のあり方の検討

○ 外力や施設の条件設定など、高潮浸水想定の設定手法の検討

2-1-3 東日本大震災からの復旧・復興

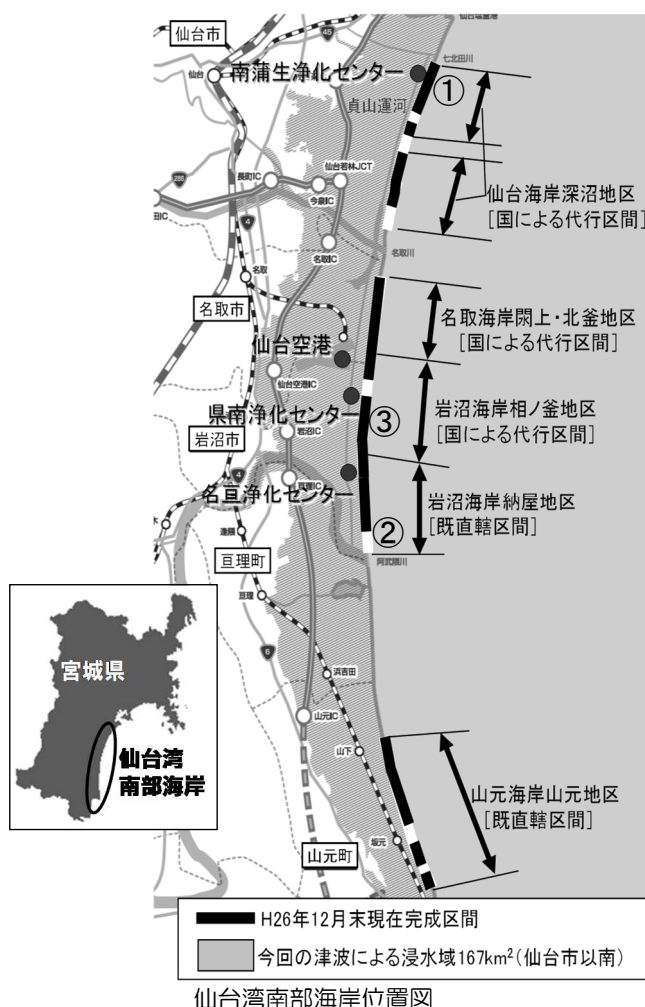
【2,404 億円】

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や名取川等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等を推進する。

【仙台湾南部海岸（宮城県）】

仙台湾南部海岸は、東日本大震災により海岸保全施設が未曾有の被害を受けたことから、従来からの直轄施行区間に加え、宮城県が管理していた仙^{なとり}台海岸、名^{いわぬま}取海岸、岩^{あいのかま}沼海岸（相ノ釜地区）について、平成 27 年度完了を目指し国が復旧工事を代行している。

粘り強い構造の海岸堤防の整備により災害復旧を迅速に進めるとともに、岩沼海岸等において、緑の防潮堤の整備を推進する。



① 背後の南蒲浄化センター復旧工事に先行して完成した仙台海岸深沼地区の海岸堤防（H26.11）



② 岩沼海岸納屋地区復旧工事状況（H27.1）



③ 岩沼海岸相ノ釜地区植樹式（H25.6）

- 全体延長約 30km のうち、背後に空港、下水処理場等の重要施設がある区間を優先して整備。
- 平成 26 年 12 月末現在、当該区間を含む約 25km 区間において工事を完了。
- 平成 25 年度にモデル的に実施した緑の防潮堤を、岩沼海岸等で引き続き実施。

なとりがわ

【名取川（宮城県）】

平成 24 年 5 月末に被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧が完了しており、津波対策等として必要な高さの堤防の整備を、地域のまちづくりや復興計画と整合を図りながら、推進する。



H23.3 撮影

被災

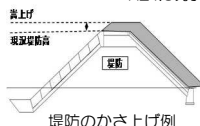
河口部の河川堤防は、地震・津波により大きく被災するとともに、地殻変動により地盤沈下も発生



H24.5 完了

復旧

被災した堤防については、被災前と同程度の安全水準まで復旧済



堤防整備

地域のまちづくりや復興計画と整合した計画堤防の整備を実施



名取川河口部の被災状況
（宮城県仙台市、名取市）

右岸特殊堤防の被災状況

あ ぶくまがわ

【阿武隈川水系（福島県）】

強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施する。



（遊砂地の整備により東北新幹線や東北自動車道等を保全）

2-1-4 その他

(1) 抜本的な治水対策や大規模地震に備えた対策等の推進

(社会資本総合整備)

放水路や遊水地の整備等の抜本的な治水対策や、大規模地震に備えた地震・津波対策等を推進するため、これらの事業を重点配分の対象事業とする。

(2) 頻発する局地的な大雨(ゲリラ豪雨)への対応

近年、短時間の局地的な大雨等により浸水被害が多発していることから、計画規模を超える局地的な大雨に対しても住民が安心して暮らせるよう、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るため、「100mm/h 安心プラン」*等の取組を推進する。

※平成 25 年度に要綱を定め、地方公共団体からの申請に基づき、これまでに 10 計画を登録した。登録された地域について、流域貯留浸透事業及び下水道浸水被害軽減総合事業の交付対象とするとともに、防災・安全交付金の重点配分を実施している。

(3) 粘り強い構造の海岸堤防の整備

沿岸域における津波・高潮等の対策として、樹林と盛土が一体となって堤防の洗掘や被覆工の流出を抑制する「緑の防潮堤」など多様な構造を含めた粘り強い構造の海岸堤防等の整備を推進する。

(4) 堆積土砂の掘削に関するコスト縮減と撤去土砂の有効活用取組

中州が発達するなど、堆積土砂により流下能力が不足している箇所等において、これまで維持工事により対応していたものについて、生態系や良好な河川景観等への影響が生じない範囲内で民間事業者等による砂利採取を許可することで、掘削に係る費用の縮減に努めるとともに、民間での有効活用を促進する。

2-2 水資源関係費

2-2-1 平成 27 年度水資源対策関係予算

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度 (A)	前 年 度 (B)	対前年度倍率 (A/B)
1. 安全・安心な水利用の確保	172	178	0.96
うち、気候変動への適応策 検討経費	13	13	1.00
うち、水資源の有効利用等 の推進に関する調査経費	31	18	1.77
2. 世界的な水問題への対応	44	44	1.00
合 計	216	223	0.97

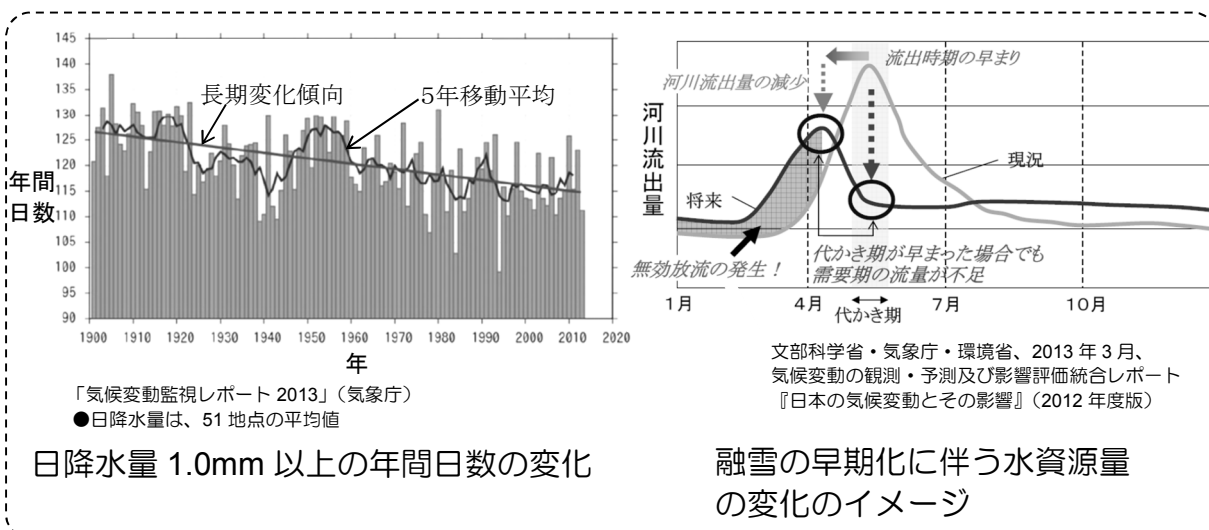
(注) 四捨五入の関係で、合計、対前年度倍率は必ずしも一致しない。

(1) 気候変動への適応策検討経費(行政経費)【0.1億円】

近年、降雨形態の変化や融雪の早期化により全国各地で渇水が発生しており、将来、温暖化によりさらに深刻化する可能性があることから、気候変動による水資源への影響に対する軽減方策を検討し、水資源分野における気候変動適応策の検討等を行う。

さらに、新しい日本のための優先課題推進枠により、水源が枯渇し、国民生活や社会経済活動に深刻かつ重大な支障が生じる危機的な渇水（ゼロ水）への対応として、ゼロ水タイムラインを作成する際に必要となる前提条件（降雨状況等）を検討する。

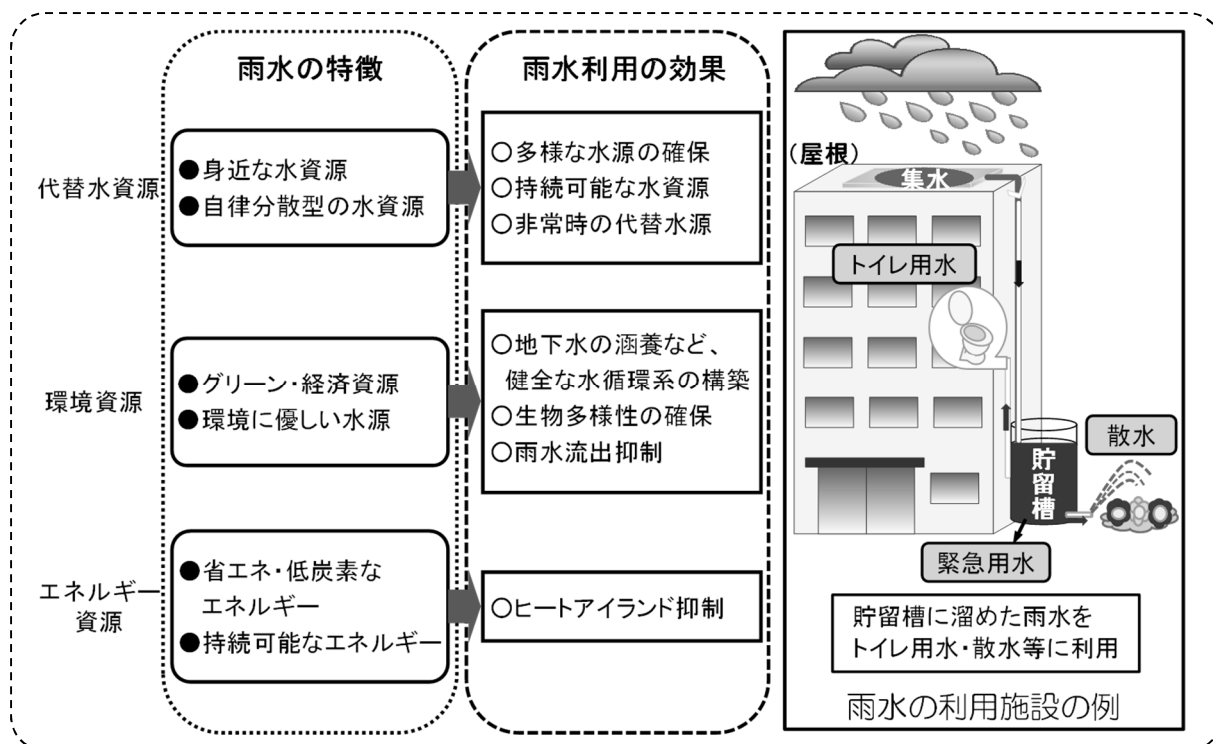
【0.05億円】



(2) 水資源の有効利用等の推進に関する調査経費(行政経費)【0.3億円】

雨水の利用の推進は水源の多様化等により水資源の有効利用に資することから、平成26年5月に施行された「雨水の利用の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、利用実態調査等による雨水利用の効果についての調査研究等を行い、代替水資源、環境資源、エネルギー資源等の役割が期待される雨水の利用の推進を図る。

さらに、新しい日本のための優先課題推進枠により、雨水利用施設の用途、設置費、維持管理費等に関するデータベースを整備していくとともに、雨水利用施設に関する基準等の策定を踏まえ、官民での雨水利用の普及を図る。【0.1億円】



2-2-2 独立行政法人水資源機構事業

(1) 平成 27 年度独立行政法人水資源機構予算総括表

(単位：百万円)

	平成 27 年度 (A)	前 年 度 (B)	対前年度倍率 (A/B)
建設事業及び管理業務	37,397	36,006	1.04

(2) 平成27年度独立行政法人水資源機構財政投融资計画総括表

(単位：百万円)

	平成 27 年度 (A)	前 年 度 (B)	対前年度倍率 (A/B)
建設事業	9,100	7,900	1.15

2-3 下水道事業関係費

2-3-1 主要項目

効率的かつ計画的な浸水対策・地震対策、民間活力を活かした下水道整備、アセットマネジメント、リスクマネジメント、資源・エネルギーの有効活用等の推進を図るために、必要な技術開発及び関連事業等を実施する。

(1) 防災・減災対策の推進

局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）等の頻発や、地下街・地下鉄といった土地利用の高度化に伴い、都市部における内水氾濫の被害リスクが増大している。このため、河川事業や民間と連携しつつ、ハード・ソフト対策が一体となった浸水対策を推進する。

また、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に対する総合的な地震対策を推進し、安全・安心な都市機能の確保を図る。



平成 26 年 10 月の浸水被害
(静岡市)



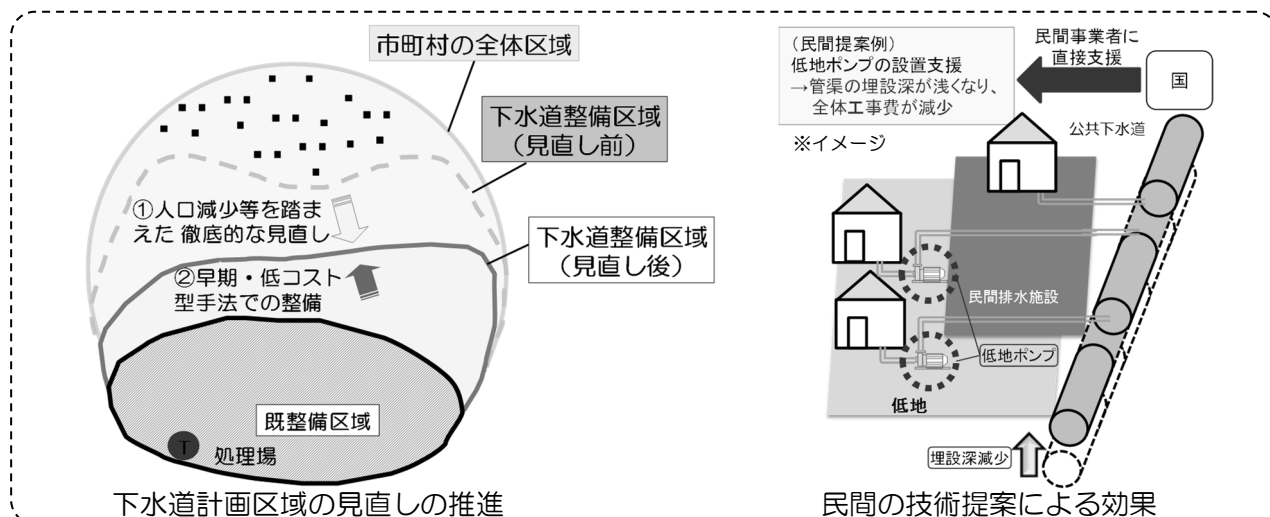
地下に整備された貯留施設
(名古屋市)



液状化により隆起したマンホール
(浦安市)

(2) 民間活力を最大限活かした効率的な下水道整備の推進

全国で、未だに約 1,400 万人が下水道等の污水处理施設を利用できない状況にある。人口減少等の社会情勢を踏まえ、今後 10 年程度で污水处理の概成を目指すため、地方公共団体による下水道計画区域の見直しを進めるとともに、民間活力を活かした一層のコスト縮減、スピードアップを図り、効率的な下水道整備を推進する。



(3)戦略的維持管理・更新の推進

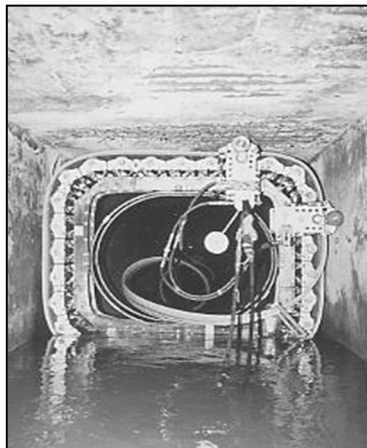
下水道は、全国で管渠約 46 万 km、処理場約 2,200 箇所等大量のストックを有しており、今後急速に施設の老朽化が進む。また、管渠の老朽化に伴う道路陥没が年間約 3,500 件（平成 25 年度）発生するなど、安全・安心な都市機能の確保が重要な課題である。このため、下水道施設の適切な改築更新を支援するとともに、施設を効率的に管理するためのデータベースの整備や新たな老朽化対策技術の実証等を推進する。



道路陥没による交通障害



苛酷な環境での管渠の
点検・維持管理



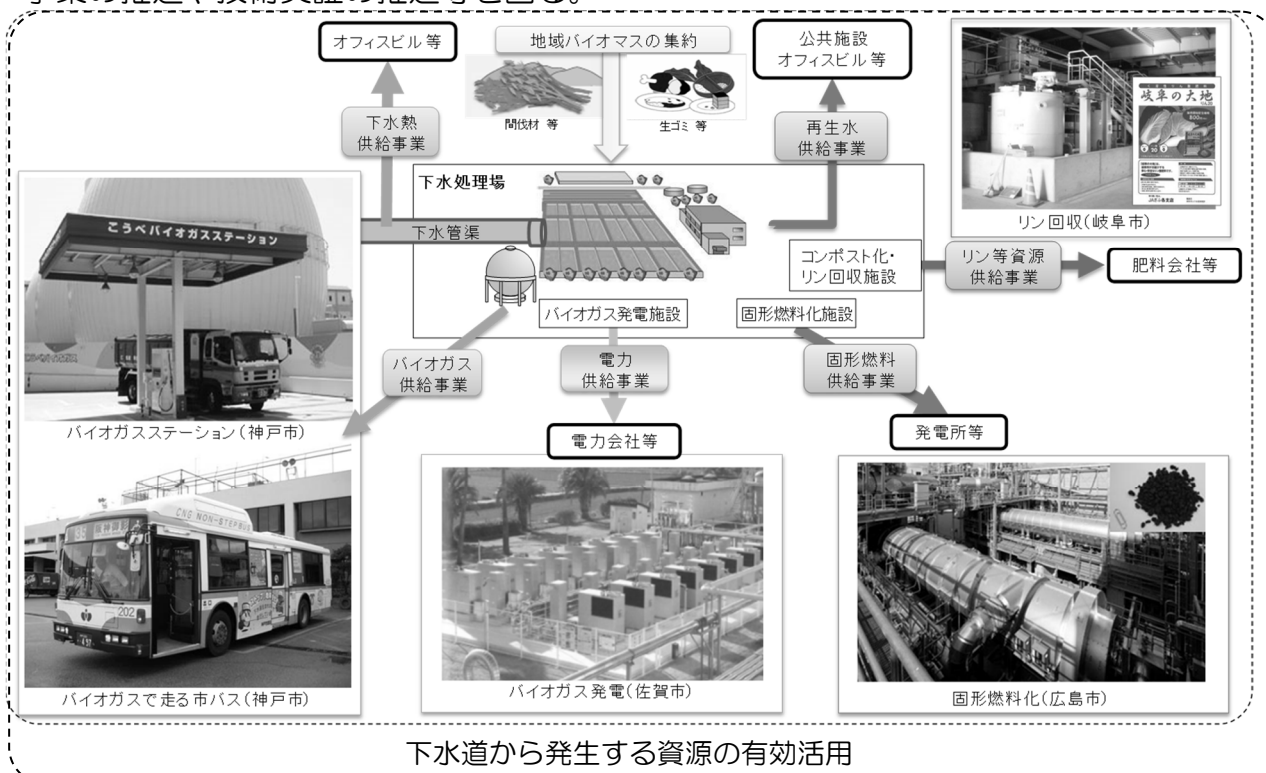
老朽化した管渠



更生工法を施した管渠

(4)再生可能エネルギー等の利用推進による新規産業の創出

下水の処理過程で発生する下水汚泥等は、バイオガスやリン等の多様な資源を抽出することができ、近年、地方における新たな産業を生み出している。循環型社会の実現や地方の新規産業・雇用の創出にかかる取組を推進するため、民間能力を活かした事業の推進や技術実証の推進等を図る。



2-3-2 新しい日本のための優先課題推進枠

「日本再興戦略 改訂 2014」、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」等に掲げられた PPP/PFI、防災・減災対策、老朽化対策、イノベーション、再生可能エネルギー等に係るものについて、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用して実施する。

(1) 民間のノウハウ・資金を活かした下水道管渠整備の推進

【2 億円】

下水道管渠整備において、PPP/PFI 手法による民間のノウハウ・資金を最大限活かした事業推進を図るため、民間の創意工夫により下水道事業と一体となって実施する事業（排水設備の設置等）を支援する。

(2) 民間と連携した集中豪雨対策の推進

【2 億円】

民間事業者と下水道管理者が一体的な整備を行う浸水対策事業において、民間事業者が整備する貯留施設等に対し、国が支援する制度を創設する。

(3) ICT を活用した効率的な施設の劣化診断技術の実証

【6 億円】

ICT を活用したモニタリング技術等により、下水道施設の状況を観測・分析し、施設の劣化状況を早期かつ定量的に把握・診断する技術を国が主体となって実証し、全国展開を図ることで、下水道施設の老朽化対策を推進する。

(4) 防災のための下水道管理手法調査経費（行政経費）

【0.3 億円】

下水道施設の老朽化をはじめとした下水道施設情報等を効率的に情報共有・集約するため、下水道全国データベースを構築し、老朽化対策に加え、民間ビジネスへの活用を推進するとともに、災害時における早期復旧等に活用する。

(5) 下水処理場における総合バイオマスの利活用検討経費（行政経費）

【0.1 億円】

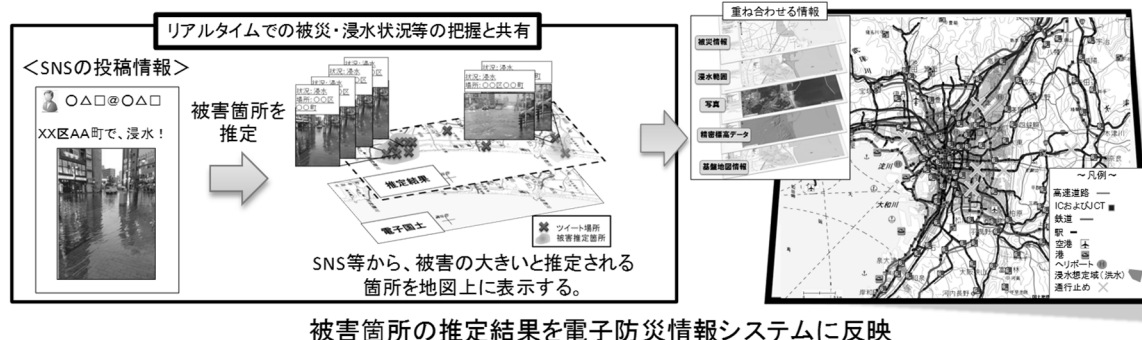
地域に存在する生ごみ等のバイオマスを、既存の下水処理場を活用して効率的に集約・利活用し、また電力改革による分散型エネルギーインフラ・プロジェクトや地域資源である下水汚泥由来の肥料等を活用した農業の振興等、“特色ある地域資源を活用した地域活性化”に資する新たな成長分野へ貢献するため、下水処理場における総合的なバイオマス利活用事業を全国に展開する。

2-4 新技術の積極的な導入

○災害対応の効率化

【電子防災情報システムによる被災情報収集・共有の更なる高度化】

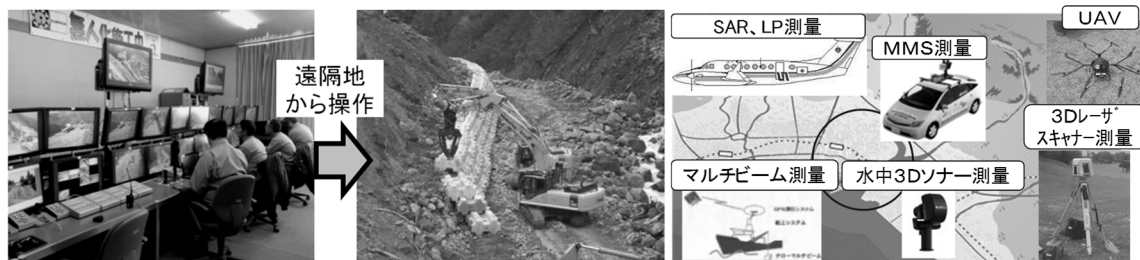
電子防災情報システムに、ビッグデータを活用した被災・浸水状況等の情報等を重ね合わせる機能を追加し、被災情報の収集・共有の高度化を図る。



被害箇所の推定結果を電子防災情報システムに反映

【無人化技術等による災害対応の高度化】

立ち入りが困難な土砂災害現場等における無人化施工機械による応急対策や無人航空機（UAV）による機動的な調査・測量、悪天候でも調査可能な合成開口レーダ（SAR）による浸水・湛水域の把握等、新技術を導入することにより、応急対策の高度化や災害復旧事業の効率化を図る。



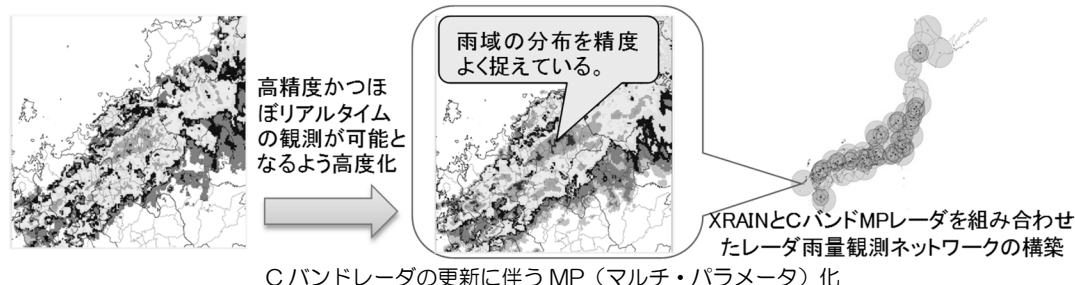
無人化施工機械による応急対策の高度化

ICT を活用した災害復旧事業の効率化

○水災害監視の高度化

【既存のレーダ網の更新に伴う雨量観測の高度化】

既存のレーダ網（国土交通省 C バンドレーダ）の更新時等に高性能化（マルチパラメータ化）し、XBRAIN と組み合わせ、全国の雨量観測網の高度化を図る。



Cバンドレーダの更新に伴うMP（マルチ・パラメータ）化

【都市域における局所的集中豪雨に対する雨水管理技術の高度化】

局所的集中豪雨の動きを精緻に探知し、都市域での雨水の流れを予測する技術について、国が主体となって予測精度等を評価することで、都市域における雨水管理の高度化を図る。（下水道革新的技術実証事業）

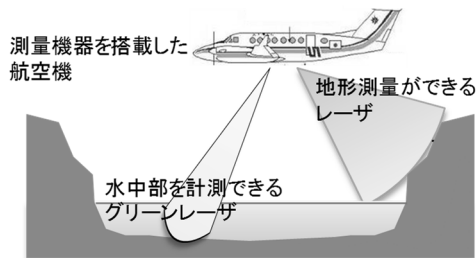
○河川・下水道施設調査の高度化

【高精度・高密度測量技術の活用による河川調査の効率化】

面的に高精度・高密度データを取得する技術について、無人航空機（UAV）においてはレーザ等、有人航空機においては水中部を計測できるグリーンレーザも含めて搭載することにより、河川整備・管理に必要な調査の効率化を図る。



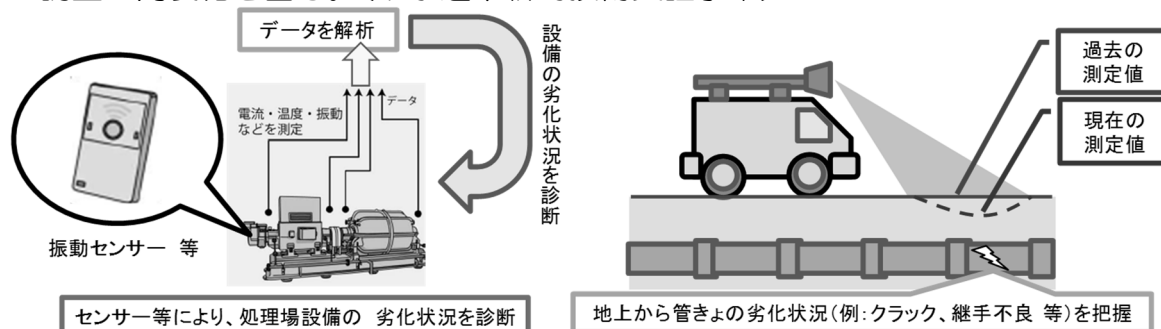
UAVによる調査



有人航空機による調査

【下水道施設の劣化状況把握・診断技術の高度化】

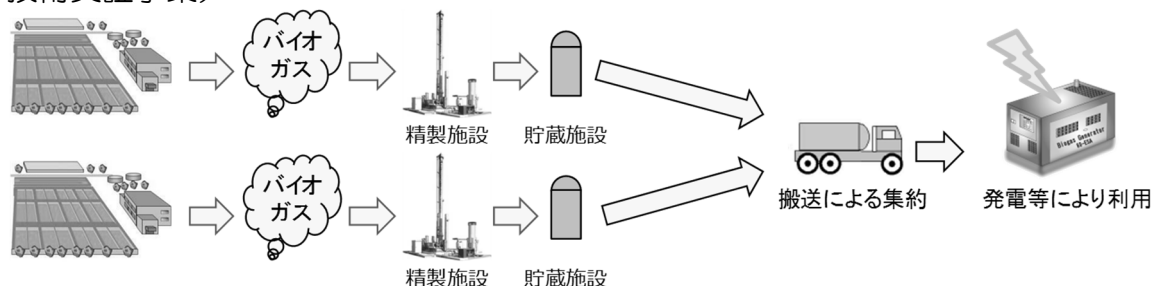
ICTを活用したモニタリング技術等により、下水道施設の状況を観測・分析し、施設の劣化状況を早期かつ定量的に把握・診断する技術について、国が主体となって劣化予測の精度等を評価することで、既存ストックの適切な更新を行うための調査の高度化を図る。（下水道革新的技術実証事業）



○下水道におけるバイオガスの有効活用

【複数処理場からのバイオガスの集約・活用技術】

複数処理場における未利用バイオガスの集約・活用技術について、国が主体となって採算性等を評価することで、バイオガスの有効活用を図る。（下水道革新的技術実証事業）



2-5 行政経費

(1) 内水浸水被害に対するソフト・自助を含めた減災対策に関する検討経費

【14百万円】

局地的な大雨等による内水浸水被害を軽減するため、内水に関する水位情報を下水道管理者から地下街の管理者へ提供する手法等、浸水時の避難確保・浸水防止を促進する方策を検討する。

(2) 水関連分野の防災協働対話推進のための調査検討経費

【17百万円】

各国との防災協働対話において、現地調査等により防災に関するプロジェクトやニーズを的確に把握し、最適な政策や技術の組み合わせ等について提案することにより、我が国の優れた防災に関する技術・知見の普及を促進する。

(3) ミズベリング・プロジェクトの推進に係る方策検討経費

【7百万円】

美しさと風格を備えた魅力ある水辺空間を創出するため、川床やオープンカフェの設置など、住民、企業、行政が連携し、まちづくりと一体となった取組の推進方策を検討する。

(4) 次世代の防災技術開発のための調査研究経費

【6百万円】

新たな防災技術の開発を推進するため、災害時の現場対応に関連した技術開発のニーズ及び新たな技術開発につながるシーズについて調査検討を行う。

(5) 災害発生時の応急活動の強化・充実に係る経費

【14百万円】

災害発生時に被災・浸水状況等を迅速に把握するため、SNSでの投稿に付加された位置情報や官民が保有する車両の通行実績等（ビッグデータ）を活用した被災・浸水状況等の把握手法を検討し、電子防災情報システムにおける被災情報の収集・共有の高度化を図る。

3. 新規事項等

3-1 新規制度等

(1) 基礎調査のための優先配分枠制度の創設(社会資本総合整備)

土砂災害の危険性のある区域を住民に早急かつ明確に示すことで、警戒避難体制を整備し、被害を防止・軽減するため、防災・安全交付金に土砂災害防止法に基づく基礎調査のための優先配分枠制度を創設し、確実な実施を支援する。

【基礎調査の概要】

基礎調査の実施

- ・ 地形、地質、土地利用状況等を踏まえて、区域指定及び土砂災害防止対策に必要な調査を実施
- ・ 基礎調査を基にして、区域指定の案を図示する形でとりまとめ

優先配分枠制度を創設することで、重点的支援

土砂災害警戒区域の指定

- 土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域を指定

土砂災害特別警戒区域の指定

- 土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域を指定

基礎調査の実施

地形、地質、土地利用状況等

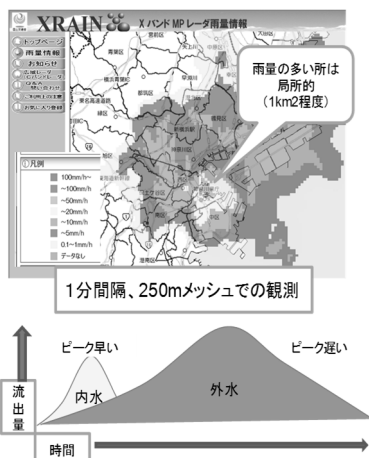


(2) 河川・下水道一体型豪雨対策事業の創設(社会資本総合整備)

豪雨による浸水リスクが高まっており、緊急的、効率的な浸水対策の必要性が増大してきている。このため、既存施設を有効活用する観点からも河川及び下水道施設の一体的な運用の推進を図る河川・下水道一体型豪雨対策事業を創設する。

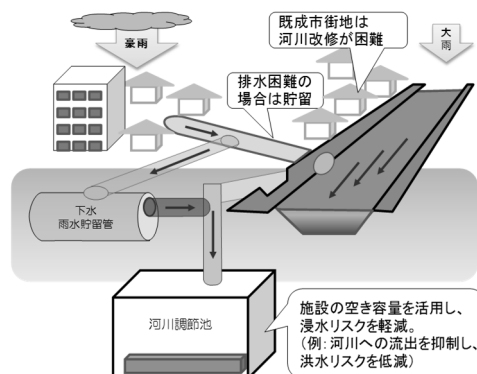
○時間的・空間的に雨が偏在することに注目し、施設の容量を効率的に活用するため、河川及び下水道の既存施設を接続する連結管や兼用の貯留施設等の整備を推進。

豪雨の空間・時間的偏在



一体的な運用のイメージ

豪雨時の河川水位の上昇により下水道からの雨水排水が困難な地域では、広域調節池と一部の下水道管を直接接続し、相互融通。



(3) 民間活力を活かした水辺整備の推進

民間活力等を活かした水辺の賑わい創出に資する施設整備を推進するため、かわまちづくり計画を策定するための協議会に民間事業者等が参画できることを明記することで、民間事業者等の主体的な取り組みをより一層促進する。

(4) 地下街等における下水道浸水対策事業の推進(社会資本総合整備)

近年の局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）等の頻発等に対応するため、事前防災対策として、特に内水氾濫のリスクが高い地区を、下水道浸水被害軽減総合事業の地区要件に新たに追加し、総合的な浸水対策を強化する。

(5) 民間と連携した集中豪雨対策の推進

民間事業者と下水道管理者が一体的な整備を行う浸水対策事業において、民間事業者が整備する貯留施設等に対し、国が支援する制度を創設する。

(6) 首都直下、南海トラフ地震の対象地域における下水道地震対策事業の推進(社会資本総合整備)

「首都直下地震対策特別措置法」及び「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、指定された緊急対策区域及び防災対策推進地域を下水道総合地震対策事業の地区要件に新たに追加する。

(7) 下水道計画区域の見直しの推進(社会資本総合整備)

人口減少等の社会情勢を踏まえ、汚水処理施設の役割分担を適切に見直し、概ね 10 年程度での汚水処理の概成を図るための新たな都道府県構想及び整備計画（アクションプラン）の策定を支援する制度を創設する。

(8) 効率的な下水道管渠整備の推進(社会資本総合整備)

下水道の整備計画（アクションプラン）の策定によって、一定以上のコスト縮減を実現する地方公共団体の管渠の補助対象範囲を拡大する制度を創設する。

(9) 民間のノウハウ・資金を活かした下水道管渠整備の推進

下水道管渠整備において、PPP/PFI 手法による民間のノウハウ・資金を最大限活かした事業推進を図るため、民間の創意工夫を活かした下水道事業やそれと一体となって実施する事業（排水設備の設置等）を支援する。

(10) 災害復旧助成事業に係る再調査制度の導入

近年の公共事業における労務単価の上昇・資材価格の高騰や、消費税引き上げなどの社会的要因及び当初予測できなかった事由による事業採択以降の状況変化等、やむを得ない理由により当初計画（事業費）に変更が生じる事態が想定されるため、再調査制度を導入し、事業費決定後の状況の変化に対応する。

3-2 税制

・ 浸水防止用設備に係る特例措置の拡充

【固定資産税】

浸水想定区域内の地下街等の所有者又は管理者が、水防法に規定された浸水防止計画に基づき平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに取得した浸水防止用設備（止水板、防水扉、排水ポンプ、換気口浸水防止器）に係る固定資産税について、5 年間課税標準を市町村の条例で定める割合（2/3 を参酌して 1/2 以上 5/6 以下の範囲内）に軽減する制度について、拡大される洪水浸水想定区域を適用区域に追加する。

施策の背景

- 近年、集中豪雨等の多発により浸水被害が発生していることから、計画規模を上回る災害に対しても被害を最小化することが必要。
- 地下街等は、浸水スピードが速く、閉鎖的であることから、人命に対するリスクが大きい。また、浸水が発生した場合、都市・経済活動が機能不全に陥るため、避難確保や浸水防止を図ることが必要。

浸水防止対策の強化

【浸水想定区域の拡大】

- 浸水想定区域の設定基準について、現在の洪水防御に関する計画の基本となる降雨（計画降雨）から想定される最大規模の降雨とする。

・ 雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長

【法人税・所得税】

下水道法の改正を前提に、対象区域を同法の浸水被害対策区域（仮称）とし、対象施設から浸透性舗装及び補助金等をもって取得等をしたものを除外した上、その適用期限を 2 年延長する。

・ 管理協定が締結された津波避難施設に係る特例措置の延長【固定資産税】

津波災害警戒区域において、管理協定が締結された津波避難施設の協定避難用部分及び避難の用に供する償却資産（誘導灯、誘導標識、自動解錠装置）に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、わがまち特例を導入した上で、3 年間延長する。

・ 特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例措置の延長【固定資産税】

特定都市河川浸水被害対策法に基づき都道府県知事等の許可を要する雨水浸透阻害行為に伴い設置される雨水貯留浸透施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、当該施設の所有者が、許可を行う都道府県知事等が発行した証明書の写しを添付して市町村に申告する場合に適用することとした上、3 年間延長する。

・ 除害施設に係る課税標準の特例措置の延長

【固定資産税】

下水道に悪影響を与える下水や、終末処理場で処理できない有害物質を含む下水から有害物質等を除去するための「除害施設」に係る固定資産税の特例措置を 3 年間延長する。

<参考>

(1) 平成 26 年度の水害・土砂災害等

① 台風第 8 号及び梅雨前線に伴う 7 月 6 日からの水害・土砂災害

【災害の特徴】

- ・長野県南木曾町^{なぎそまち}では 1 時間に 70mm の大雨を記録し、土石流により中学生 1 名が亡くなった。
- ・山形県では日降水量が観測史上 1 位を更新し、最上川支川の氾濫等により、昨年に引き続き、南陽市^{なんようし}において浸水被害が発生した。



長野県 南木曾町土砂災害の状況

【被害状況】(H26.7.22 19:00 時点の内閣府情報による)

- ・死者 3 名 (福島県 1 名、長野県 1 名、愛媛県 1 名)
- ・被害棟数 床上・床下浸水 1,300 棟以上
- ・電力 のべ停電戸数 約 49 万戸
- ・水道 最大断水戸数 約 3,500 戸
- ・鉄道 JR 中央線(南木曾駅^{じゅうにかな}～十二兼駅間)土石流による橋梁流出により運転休止(8/6 運転再開)

② 台風第 12 号及び台風第 11 号に伴う 7 月 30 日からの水害・土砂災害

【災害の特徴】

- ・高知県では、総雨量が 1,000mm を超える豪雨が月に 2 回発生し、仁淀川支川の氾濫等により、いの町^{ちよう ひたかむら}、日高村等で浸水被害が発生した。
- ・徳島県阿南市^{あなんし}では、那賀川本川の氾濫により、避難所である中学校が 2 階まで浸水した。
- ・山口県では 1 時間に 100mm を超える大雨を記録し、岩国市^{いわくにし}において土石流により 1 名が亡くなった。

【被災状況】(H26.11.6 12:00 時点の内閣府情報による)

- ・死者 5 名 (和歌山県 1 名、島根県 1 名、山口県 2 名、徳島県 1 名)
- ・被害棟数 床上・床下浸水 6,800 棟以上
- ・電力 のべ停電戸数 約 45 万戸
- ・水道 最大断水戸数 約 9,200 戸
- ・鉄道 JR 五能線^{このうせん}(岩館駅^{いわだて}～深浦駅^{ふかうら}間)大雨に伴う道床流出により運転休止(8/30 運転再開)



高知県 日高村
仁淀川水系の氾濫状況(台風 12 号)



徳島県 阿南市
那賀川水系の浸水状況(台風 11 号)

③ 8月15日からの大雨による水害・土砂災害

【災害の特徴】

- ・京都府^{ふくちやまし}福知山市では、2日間雨量が観測史上1位を更新し、福知山市街地の広範囲で浸水被害が発生した。福知山市は、平成16年、平成25年、平成26年と、概ね10年間で3回の浸水被害が発生しているが、過去2回が由良川^{ゆらがわ}本川の氾濫が原因であるのに対して、今年の浸水被害は支川の氾濫等が原因であった。

【被害状況】（H26.11.6 12:00時点の内閣府情報による）

- ・死者 8名
（北海道2名、石川県1名、京都府2名、兵庫県2名、福岡県1名）
- ・被害棟数 床上・床下浸水5,500棟以上
- ・電力 のべ停電戸数 約9万4千戸
- ・水道 断水戸数 約7,930戸
- ・鉄道 JR高山線（高山駅～飛騨一ノ宮駅間）大雨に伴う道床流出により運転休止（8/19運転再開）



京都府 福知山市 由良川水系の氾濫状況

④ 広島市における8月19日からの大雨による土砂災害

【災害の特徴】

- ・広島市^{ひろしまし}では、観測史上1位となる3時間雨量217.5mmを記録し、166件の土石流・がけ崩れが同時多発的に発生して、水害・土砂災害による市町村単位の人的被害としては、昭和57年の長崎災害以来となった。

【被害状況】（H26.9.19 広島県災害対策本部情報による）

- ・死者 74名
- ・被害棟数 全壊133棟、半壊122棟、一部損壊174棟



⑤ 台風第18号及び台風第19号に伴う10月4日からの水害・土砂災害

【災害の特徴】

- ・静岡県では1時間に60mmを超える大雨を記録し、静岡市等で浸水被害が発生したほか、神奈川県ではがけ崩れにより寺院が倒壊し、1名が亡くなった。また、台風19号では、一部の鉄道会社が台風の襲来に備えて全面的な運転休止を実施し、被害防止に努めた。

【被害状況】（H26.11.6 12:00時点の内閣府情報による）

- ・死者 7名（茨城県2名、神奈川県2名、鳥取県1名、愛媛県2名）
- ・行方不明者 1名（神奈川県1名）
- ・被害棟数 床上・床下浸水3,300棟以上
- ・電力 のべ停電戸数 約49万2千戸



静岡県 静岡市 浸水の状況

おんたけさん
⑥ 御嶽山の噴火（9月27日）

【災害の特徴】

- ・行楽シーズン中における休日・昼間の時間帯という最悪の条件下で御嶽山が噴火し、戦後最悪の死者・行方不明者数となる火山災害となった。

【被害状況】（H26.11.6 12:00 時点の内閣府情報による）

- ・死者・行方不明者 63 名



噴煙の様子

⑦ 長野県北部地震（11月22日）

【災害の特徴】

- ・長野県北部を震源とする最大震度 6 弱の地震が発生した。長野市をはじめ多数の家屋被害等が発生したほか、土砂崩落により長野県と新潟県を結ぶ物資輸送路等として重要な機能を担う国道 148 号が通行止めとなった。



国道 148 号の土砂崩落状況（長野県）

【被害状況】（H26.12.16 18:00 時点の内閣府情報による）

- ・被害棟数 全壊 50 棟、半壊 91 棟、一部損壊 1,426 棟

⑧ 異例の降雪による雪害等

【災害の特徴】

- ・普段ほとんど雪の積もらない四国地方において大雪が降り、幹線道路において立ち往生車両やそれによる交通障害及び多数の孤立集落等が発生した。



国道 192 号の立ち往生車両（愛媛県）

平成 26 年度
主な水害・土砂災害等

*本資料の数値等は速報値を含むため、今後の調査でかわる可能性があります。



●TEC-FORCE 等について

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）とは

- **TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）**は、多くの災害対応経験を有する職員や、災害現場で求められる専門能力を有する職員など、全国の国土交通省職員の中から任命された災害対応の実働部隊で構成
- 大規模な自然災害の発生が予想される場合や災害対応時において、全国から被災地に結集し、主に下記の活動を実施
 - **リエゾンを自治体に派遣し、技術的助言を実施**
→ 豪雨等による災害発生のおそれが高まった段階から、リエゾンを自治体に派遣し、状況に応じたきめ細やかな技術的助言を実施。
 - **ヘリコプター等による迅速な被災状況の把握・分析**
→ 平成 25 年台風 26 号の影響により、土砂災害等が発生した東京都大島町へ、国土交通省保有のヘリコプター 3 機と、TEC-FORCE をのべ 1,265 人・日派遣し、上空と地上から被害状況の把握・分析を実施。
 - **被災自治体の通信手段の確保（通信衛星車等の配備）**
→ 平成 23 年東日本大震災では、延べ約 600 台・日（平成 23 年 3 月 11 日～6 月 6 日）の通信用機材を配備し、通信手段を確保。
 - **被災施設の応急対応や復旧方法及び代替ルートの確保等の技術的助言の実施**
→ 平成 20 年岩手県内陸地震では、河道閉塞に対する危険度判定及び対策工の技術的助言、二次災害防止のための観測機器設置・警戒避難体制構築に関する技術的助言を実施。
 - **土砂災害発生地域における早期復旧のための支援の実施（緊急的な土砂撤去）**
→ 平成 26 年 8 月 19 日からの大雨により、大規模な土砂災害が発生した広島県広島市において、TEC-FORCE の支援により道路及び用水路等の緊急的な土砂撤去を実施。
 - **浸水地域における排水活動の実施（排水ポンプ車の派遣）**
→ 平成 25 年台風 18 号及び前線の影響により、大規模な浸水被害が発生した京都府福知山市において、排水ポンプ車 12 台が出動し、24 時間体制で緊急排水作業を実施。

TEC-FORCE の主な活動



市長を本部長とする災害対策本部にリエゾンを派遣し、災害対応に関する技術的助言を実施
(H24.9 九州北部豪雨 大分県日田市)



今後の警戒避難体制等に関する地元自治体への技術的助言を実施
(H24.9 九州北部豪雨 熊本県南阿蘇村)



自衛隊・消防等の救命救助活動時に、二次災害を回避するための技術的助言を実施
(H25.10 台風 26 号 東京都大島町)



浸水エリアに排水ポンプ車を派遣し緊急排水を実施
(H25.9 台風 18 号 京都府福知山市)

●TEC-FORCE、災害対策用機械等の主な派遣状況（平成 26 年度）

- TEC-FORCE をのべ 4,405 人・日（平成 26 年 12 月末時点）派遣し、被災地の早期復旧のための技術的支援を迅速に実施
- 災害対策用機械等(排水ポンプ車、照明車等)をのべ 1,977 台・日（平成 26 年 12 月末時点）派遣し、応急対応を支援

TEC-FORCE 隊員、災害対策用機械等の主な派遣状況*

	台 風 第 8 号	台 風 第 12 ・ 11 号	8 月 15 日から の大雨	広島県で 発生した 土砂災害	御嶽山 の噴火	長野県 北 部 地 震
TEC-FORCE（のべ人・日）	187	356	378	2,431	274	589
災害対策用機械等（のべ台・日）	62	153	432	591	204	216
うち						
排水ポンプ車	26	51	188	46	0	4
照明車	8	26	198	35	38	82
その他	28	76	46	510	166	130

*12 月末時点

◆7 月台風 8 号等による長野県南木曽町での対応



地元建設業と連携し土砂撤去を進めながらの被災状況把握



土石流で損傷した県道橋梁の仮設橋設置のための技術支援を実施

◆8 月豪雨による広島県土砂災害への対応



土砂災害危険箇所(324 渓流)において緊急点検による危険度評価を実施



発災直後から捜索活動の安全確保のため作業再開に関する助言を実施



緊急点検結果を広島市長へ報告避難指示・勧告の判断材料に活用



地元建設業と連携し市街地に堆積した土砂撤去を緊急的に実施

◆9 月御嶽山噴火での対応



照明車により登山口での消防・警察による夜間の救助活動を支援



自治体に衛星小型画像伝送装置を設置しリアルタイムの現地映像配信を実施

◆11 月長野県北部地震での対応



土石流危険渓流(76 渓流)において緊急点検による危険度評価等を実施



監視カメラ（6 台）を用いて被災箇所の 24 時間監視を実施



村道等調査結果を小谷村長へ報告早期復旧に向けた資料に活用



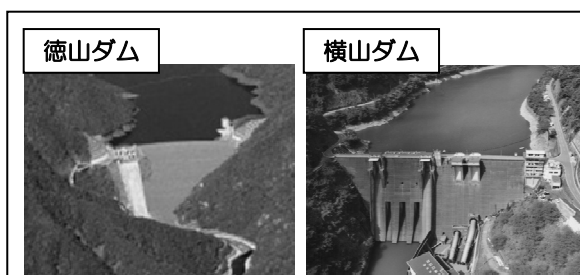
照明車を用いて夜間の被災状況調査を実施

(2) 事業の効果

○木曽川水系 徳山ダム、横山ダムの洪水調節効果

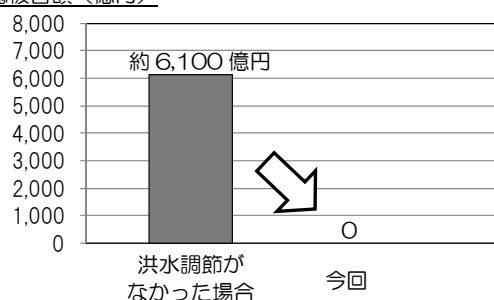
(平成 26 年 8 月の台風 11 号による大雨)

- ・台風 11 号の大雨により、木曽川水系揖斐川では大規模な出水が発生。
- ・徳山ダムと横山ダムの連携による洪水調節により、万石地点（岐阜県大垣市）の水位を約 2m 低下させ、浸水被害を回避。
- ・仮にダムによる洪水調節がなければ、計画高水位を超過し、堤防が決壊したおそれがあり、その場合には、約 6,100 億円の被害が発生したと推定される。

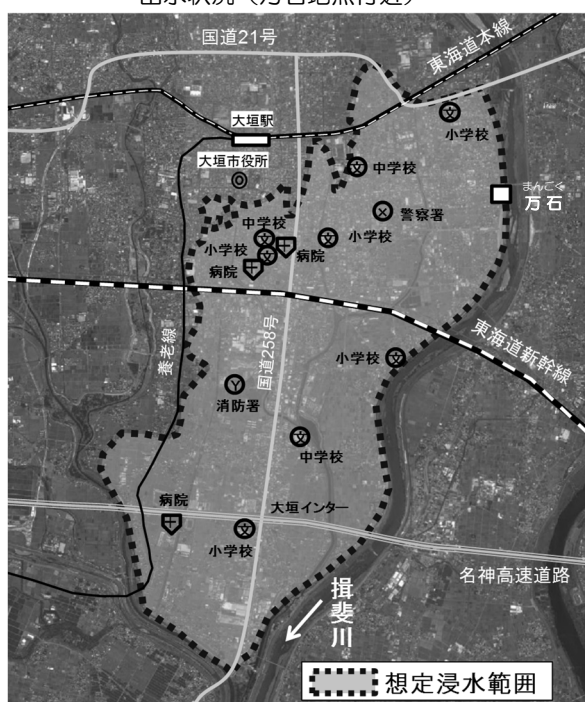
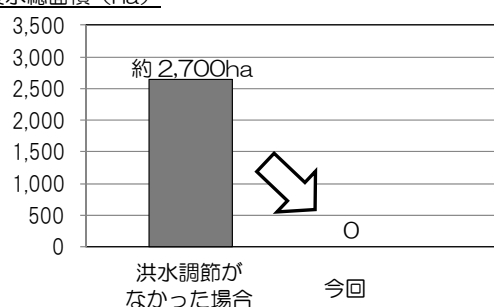


出水状況（万石地点付近）

総被害額（億円）



浸水総面積（ha）



ダムによる洪水調節がなければ、堤防が決壊したおそれがあり、その場合には、**約 6,100 億円**の被害が発生していたと推定

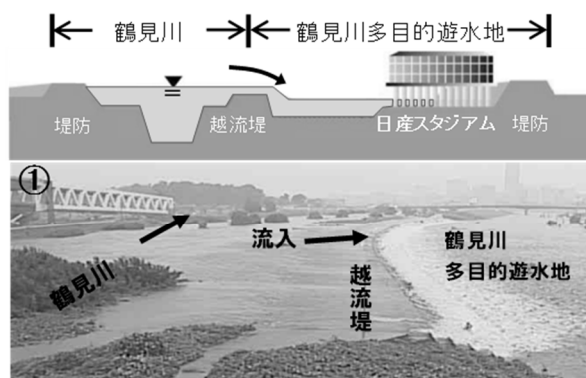
※仮に徳山ダム・横山ダムがなかった場合、万石地点では計画高流量を超過した洪水流量になったものと試算。
※この流量が流下し、揖斐川右岸 36km において破堤・はん濫した場合の浸水想定から被害を試算。

○鶴見川多目的遊水地等（平成 26 年 10 月の台風 18 号による大雨）

- ・台風 18 号の大雨により、鶴見川流域では戦後 2 番目の雨量を記録。
- ・鶴見川多目的遊水地で 154 万 m³（過去最大）を貯留するなど、これまで講じてきた対策が効果を発揮し、浸水被害を大幅に軽減（浸水戸数 6 戸）。



鶴見川多目的遊水地は、平常時には公園等として利用



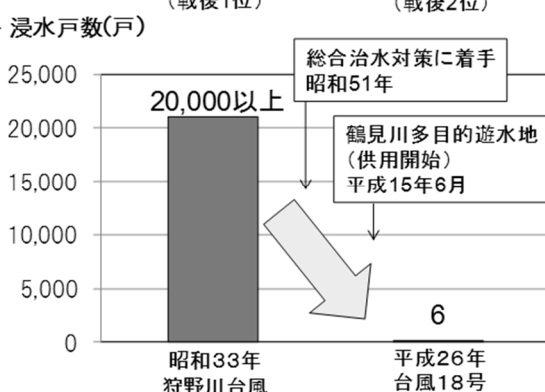
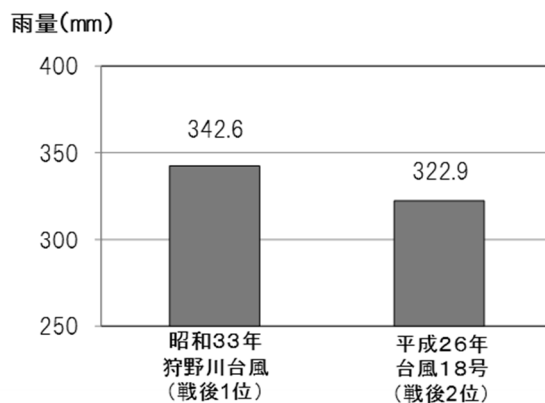
鶴見川の水位が上昇し、越流堤から鶴見川多目的遊水地に流入



過去最大となる154万m³を貯留した鶴見川多目的遊水地



日産スタジアム付近の浸水状況



平成26年台風18号では、戦後2番目の雨量を記録したものの、浸水戸数は6戸



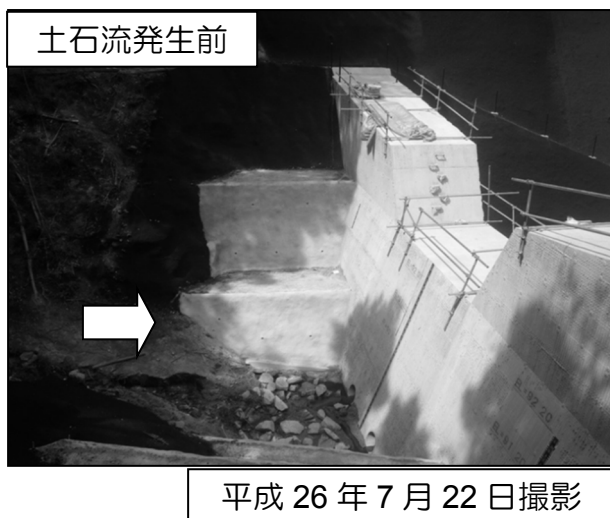
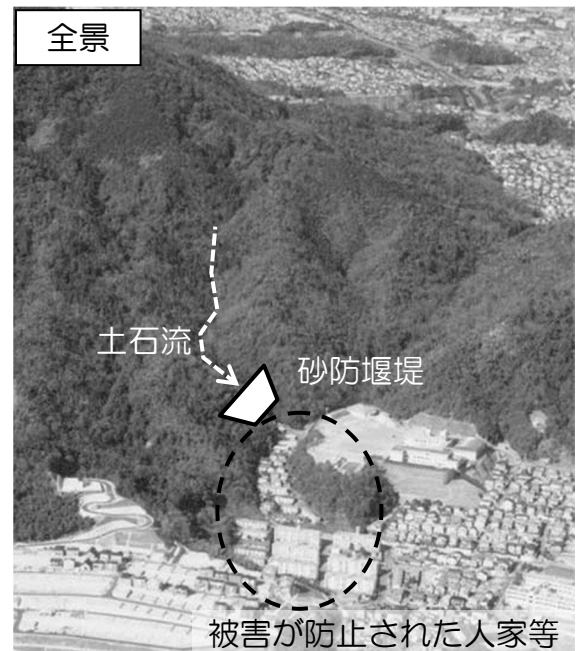
日産スタジアム下部の浸水状況

ひろしませいふ おおまち
○広島西部山系 大町地区（平成 26 年 8 月豪雨）

- 平成 26 年 8 月豪雨により、広島県広島市^{あさきた}安佐北区、^{あさみなみ}安佐南区を中心に土砂災害等が多数発生し、死者 74 名、人家全壊 133 戸等の甚大な被害が発生したが、安佐南区大町地区では、砂防堰堤が整備されていたため土石流を捕捉し、32 戸の人家、80 世帯の共同住宅等を土砂災害から守った。

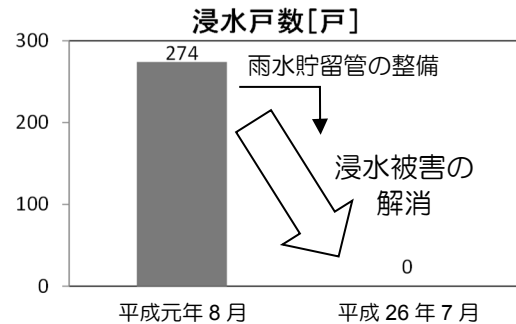
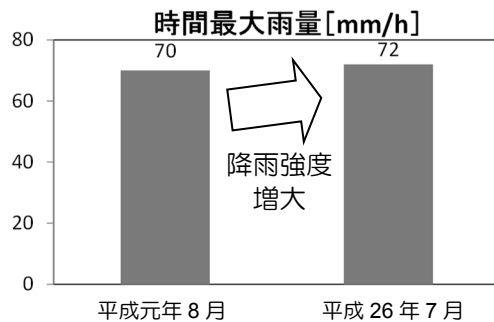


大町 7 号砂防堰堤
H=9.0m, L=32.0m

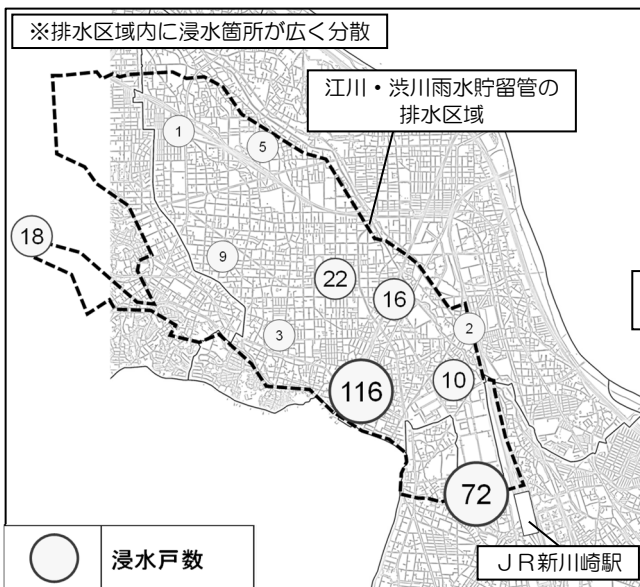


○神奈川県 ^{かわさき}川崎市（平成 26 年 7 月）

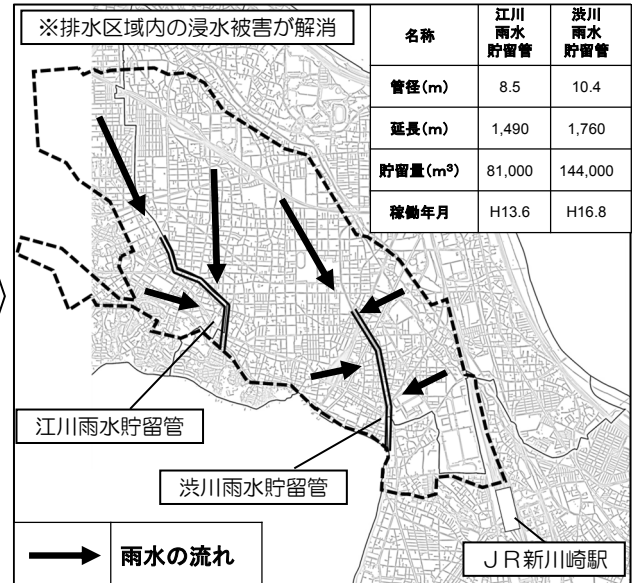
- ・平成 26 年 7 月の豪雨は、平成元年 8 月の豪雨よりも雨量が大きかったにもかかわらず、浸水被害は発生しなかった。
- ・当地区では、2 本の雨水貯留管（江川雨水貯留管、渋川雨水貯留管）等が整備され、浸水被害の解消に貢献した。



雨水貯留管整備前（平成元年 8 月）



雨水貯留管整備後（平成 26 年 7 月）

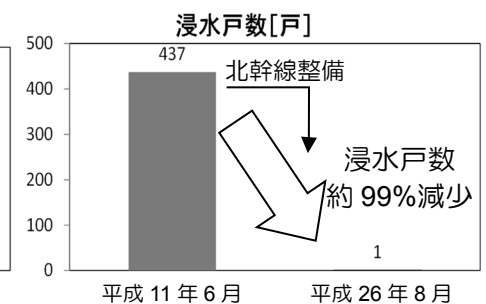
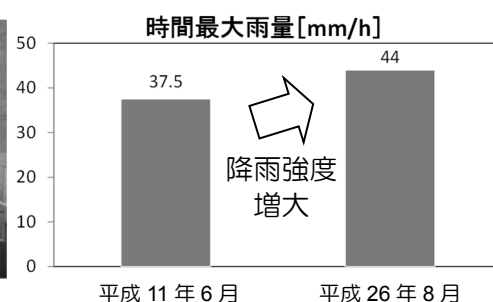


○京都府 ^{きょうと}京都市、^{むこう}向日市、^{ながおかきょう}長岡京市（平成 26 年 8 月）

- ・平成 26 年 8 月の豪雨は、平成 11 年 6 月の豪雨よりも雨量が大きかったにもかかわらず、浸水戸数は 436 戸減少（約 99%減少）した。
- ・当地区では雨水貯留施設（いろは呑 ^{どんりゅう}龍トンネル）の北幹線（4.92km）が整備されており、浸水被害の大幅な軽減に貢献した。



完成した北幹線管渠



(3) 海岸法の一部を改正する法律

(平成 26 年 6 月 11 日公布、同年 8 月 10 日一部施行、同年 12 月 10 日全部施行)

防災・減災対策の強化及び適切な海岸管理を進めるため、堤防と一体的に設置される減災機能を有する樹林等を海岸保全施設に位置付けるとともに、海岸保全施設の維持・修繕基準の創設、水門・陸閘等に関する操作規則等の策定の義務付け及び操作従事者等に対する損害補償規定の整備等の所要の措置を講ずる。

背景

○今後発生が想定される南海トラフ地震等の災害による大規模な津波、高潮等に備えるため、海岸の防災・減災対策の強化が必要



東日本大震災における堤防、水門の破壊



○高度成長期等に集中的に整備された海岸保全施設の老朽化への早急な対応が必要



鋼矢板の腐食・コンクリートの劣化、堤防のひび割れ

改正の概要

海岸の防災・減災対策の強化

○海岸管理における防災・減災対策の推進

- 堤防と一体的に設置される減災機能を有する樹林（「緑の防潮堤」）など粘り強い構造の海岸堤防等を海岸保全施設に位置付け
- 関係者が海岸の防災・減災対策を協議するための協議会の設置

○水門・陸閘等の安全かつ確実な操作体制の確立

- 水門・陸閘等について、災害発生時に現場操作員の安全を確保しつつ適切に操作するための操作方法、訓練等に関する操作規則等の策定
- 災害時の海岸管理者による障害物の処分等の緊急措置及び水門・陸閘等の操作従事者等に対する損害補償規定の整備

海岸の適切な維持管理の確保

○海岸保全施設の適切な維持管理

- 海岸管理者の海岸保全施設に関する維持・修繕の責務を明確化し、予防保全の観点から維持・修繕基準を策定
- 船舶が座礁等した場合に海岸保全施設の損傷等を防止するため、海岸管理者は当該船舶の撤去を命令

○地域の実情に応じた海岸の維持管理の充実

- 海岸管理者は海岸の管理に協力する法人又は団体（NPO 等）を海岸協力団体として指定

(4)土砂災害防止法の一部を改正する法律

(平成 26 年 11 月 19 日公布、平成 27 年 1 月 18 日施行)

平成 26 年 8 月豪雨により広島市北部で発生した土砂災害等を踏まえ、土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため、都道府県に対する基礎調査の結果の公表の義務付け、都道府県知事に対する土砂災害警戒情報の市町村長への通知及び一般への周知の義務付け、土砂災害警戒区域の指定があった場合の市町村地域防災計画への記載事項の追加等の措置を講ずる。

背景

- 土砂災害警戒区域等の指定だけでなく基礎調査すら完了していない地域が多く存在し、住民に土砂災害の危険性が十分に伝わっていない。
- 土砂災害警戒情報が、直接的な避難勧告等の基準にほとんどなっていない。
- 避難場所や避難経路が危険な区域内に存在するなど、土砂災害からの避難体制が不十分な場合がある。

改正の概要

土砂災害の危険性のある区域の明示

基礎調査の結果の公表

- 住民に土砂災害の危険性を認識してもらうとともに、土砂災害警戒区域等の指定を促進させるため、都道府県に対し、基礎調査の結果について公表することを義務付ける。

基礎調査が適切に行われていない場合の是正要求

- 国土交通大臣は、基礎調査が適正に行われていない場合、都道府県に対し是正の要求を行うものとする。(国は、都道府県から基礎調査の報告を受け、進捗状況を把握し公表「法に基づく基本指針で明記」)

円滑な避難勧告等の発令に資する情報の提供

土砂災害警戒情報の市町村長への通知及び一般への周知

- 避難勧告等の発令に資するため、
 - ① 土砂災害警戒情報について、新たに法律上に明記するとともに、
 - ② 都道府県知事に対し、土砂災害警戒情報について関係市町村の長に通知すること、
 - ③ 都道府県知事に対し、土砂災害警戒情報について一般に周知すること、を義務付ける。

避難勧告等の円滑な解除

- 市町村が避難勧告等の解除のための助言を求めた場合、国土交通大臣及び都道府県知事が必要な助言を行うことを義務付ける。

避難体制の充実・強化

市町村地域防災計画への避難場所、避難経路等の明示

- 市町村地域防災計画において、土砂災害警戒区域について、避難場所及び避難経路に関する事項、避難訓練の実施に関する事項等を定めることにより、安全な避難場所の確保等、避難体制の充実・強化を図る。
- 市町村地域防災計画において、土砂災害警戒区域内の社会福祉施設、学校、医療施設等に対する土砂災害警戒情報の伝達等について定めることとする。

国による援助

国土交通大臣による助言、情報の提供等の援助に係る努力義務

- 国土交通大臣は、都道府県及び市町村による土砂災害防止対策の推進に資するため、必要な助言、情報の提供その他の援助を行うよう努めなければならないこととする。

(5)新たなステージに対応した防災・減災のあり方

(平成 27 年 1 月 20 日公表)

雨の降り方が局地化・集中化・激甚化している状況を「新たなステージ」と捉え、洪水等における「最悪の事態」を想定して、社会全体で対応するための今後の検討の方向性についてとりまとめた。

- 時間雨量が50mmを上回る豪雨が全国的に増加しているなど、近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化
- 平成26年8月の広島ではバックビルディング現象による線状降水帯の豪雨が発生
- 2013年11月にはフィリピンにスーパー台風が襲来
- 大規模な火山噴火等の発生のおそれ

既に明らかに雨の降り方が変化していること等を「新たなステージ」と捉えて

災害に対する脆弱性

- 「国土」が脆弱
 - ・大都市の多くの範囲がゼロメートル地帯等
 - ・地質が地殻変動と風化の進行等により脆い
 - ・世界の地震(M6以上)の2割、活火山の1割が日本付近
- 文明の進展に伴い、
 - 「都市」が脆弱に
 - ・水害リスクの高い地域に都市機能が集中化
 - ・地下空間の高度利用化(地下街、地下鉄等)
 - 「人」が脆弱に
 - ・施設整備が一定程度進み、安全性を過信
 - ・想定していない現象に対し自ら判断して対応できない

最悪の事態の想定

- 地震: 最大級の強さを持つ地震動を想定
 - ・阪神・淡路大震災を踏まえ、最大クラスの地震動に対し、機能の回復が速やかに行い得る性能を求める等の土木構造物の耐震設計を導入
- 津波: 最大クラスの津波を想定
 - ・東日本大震災を踏まえ、最大クラスの津波に対し、なんとしても命を守るという考え方に基づき、まちづくりや警戒避難体制の確立などを組み合わせた多重防御の考え方を導入
- 洪水等: 未想定

- 最大クラスの大雨等に対して施設で守りきるのは、財政的にも、社会環境・自然環境の面からも現実的ではない
- 「比較的発生頻度の高い降雨等」に対しては、施設によって防御することを基本とするが、それを超える降雨等に対しては、ある程度の被害が発生しても、「少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない」ことを目標とし、危機感を共有して社会全体で対応することが必要である。

- 最悪の事態も想定して、個人、企業、地方公共団体、国等が、主体的に、かつ、連携して対応することが必要であり、これらについての今後の検討の方向性についてとりまとめ

命を守る

- 「行動指南型」の避難勧告に加え、「状況情報」の提供による主体的避難の促進、広域避難体制の整備等を目指す。
- ① 最大クラスの洪水・高潮等に関する浸水想定・ハザードマップを作成し、様々な機会における提供を通じた災害リスクの認知度の向上
- ② 防災情報の時系列での提供、情報提供する区域の細分化による状況情報の提供
- ③ 個々の市町村による避難勧告等の現在の枠組み・体制では対応困難な大規模水害等に対し、国、地方公共団体、公益事業者等が連携した、広域避難、救助等に関するタイムライン(時系列の行動計画)の策定

等

社会経済の壊滅的な被害を回避する

- 最悪の事態を想定・共有し、国、地方公共団体、公益事業者、企業等が主体的かつ、連携して対応する体制の整備を目指す。
- ① 最大クラスの洪水・高潮等が最悪の条件下で発生した場合の社会全体の被害を想定し、共有
- ② 応急活動、復旧・復興のための防災関係機関、公益事業者の業務継続計画作成を支援
- ③ 被害軽減・早期の業務再開のため、水害も対象とした企業のBCPの作成を支援
- ④ 国、地方公共団体、公益事業者等が連携して対応する体制の整備と関係者一体型タイムラインの策定
- ⑤ TEC-FORCEによる市町村の支援体制の強化

等

(6)水分野における国際戦略

(1) 多国間・二国間の国際会議を通じた知見・技術の発信

○国連の防災と水に関する活動支援等により国際社会における「防災の主流化」の推進

◆防災の主流化とは、次の3点の主旨で使用される。

- ① 各国政府が、「防災」を政策の優先課題とすること
- ② 全ての開発政策・計画に「防災」を導入すること
- ③ 「防災」に関する投資を増大させること

世界における水防災対策の推進及び我が国の水防災技術の海外展開に資する環境整備等に寄与するため、防災と水に関する国連事務総長特使の参加する会議やEUとの防災対話等の場において、水防災に係る国際目標・指標等に係る我が国の提案を発信している。

防災に関する新たな国際的な取組指針が策定される第3回国連防災世界会議(2015年3月 仙台開催)に向けて、東日本大震災等の経験を踏まえ、我が国における防災の主流化の取組について各種会議で発信し、国際社会の議論に貢献している。



第4回水と災害ハイレベル・パネル（ワシントンDC）
（2014年10月）



大臣と防災と水に関する国連事務総長特使との会談
（東京）（2014年6月）

○気候変動等による世界的な水問題の解決に貢献するため、水に関する国際会議において議論を主導するとともに、我が国の有する水資源管理の経験・技術を発信

世界水フォーラム等の国際会議の場を活用し、2015年に決定する「ポスト 2015 開発目標」等に防災、水と衛生に関する目標を位置づけるよう議論を主導するとともに、世界的な水問題の解決に資する我が国の経験・技術に関する情報を発信している。



「国連水と衛生に関する諮問委員会」第23回会合
水循環・水と災害特別セッションで講演する大臣（東京）
（2014年10月）



第6回世界水フォーラム（フランス）
（2012年3月）

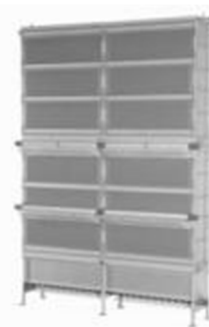
(2) 国際競争力の強化、海外展開の推進

○我が国に優位性のある技術・システムの国際標準化の推進

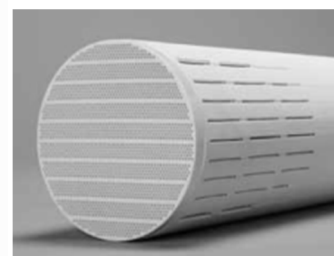
下水道分野における国際規格策定の主導



水の再利用に関する第1回 ISO 専門委員会 (TC282)
(2014年1月 於東京)



精密ろ過膜（平膜）



精密ろ過膜（セラミック膜）

我が国が幹事国を務める水の再利用に関する専門委員会 (TC282) で膜処理技術等の ISO 化を主導

○水防災、水資源管理、水環境改善等の水に関する我が国の経験・技術を活用したセミナー・ワークショップ、研修等の実施により水関連技術の海外展開を推進



日・ベトナム下水道セミナー
(2014年7月)



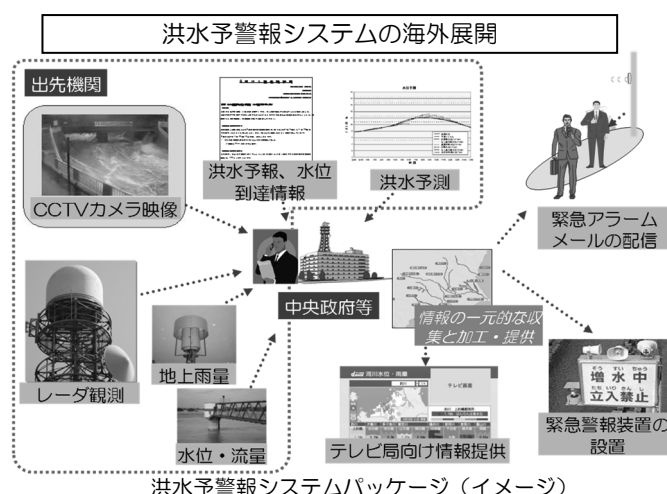
奈良県で国際防災学会 INTERPREVENT が開催
現地視察でも日本の技術を発信 (2014年11月)

○アジアをはじめとする災害に脆弱な国に対して「防災協働対話」の実施により防災分野の支援を強化し、治水計画や洪水予警報システム、ダム再生、土砂災害対策等の施策・技術の海外展開を推進

平常時からの対話を通じて防災上の課題を発掘・共有し、解決策を見いだすことを指向した「防災協働対話」を、両国の産官学の参画により実施している。



日・ベトナム水資源・防災ワークショップ
(2014年12月)



(7) ミズベリング・プロジェクトの取組

注目されつつある水辺に対する関心を更に高め、「まちの価値を高めるための資源」として有効利用されるよう、民間活力を積極的に引き出すためのプロモーション（ミズベリング・プロジェクト）や制度の拡充・改善を進めることにより、水辺の回遊性向上などを図りながら、世界から注目を集め、外国人観光客を魅了する風格を備えた水辺空間を、まちづくりと一体となって創出する。

○我が国の河川の課題

高度経済成長期を経て、多くの都市河川は開発と効率を重視した排水路と化し、街並みからも背を向けられる状況にあった。

水辺を「つくる」だけでなく「育てる」ための3つのコンセプト
 ①水辺空間の賢い利用
 ②積極的な民間投資の誘導
 ③市民や企業を巻き込むソーシャルデザイン

道頓堀川（大阪市）



建物が背を向け直立護岸が水辺とまちを遠ざける状況



水辺を中心とした賑わい空間の創出

○今後の水辺の可能性

美しさ（デザイン）と風格を備えた魅力ある水辺空間をまちづくりと一体となって創出する。

○水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会の開催

各界の有識者等からなる懇談会を設置。美しさと風格を備えた、魅力的な水辺とまちの未来創造に向けた議論を交わし、メッセージを発信。

第1回懇談会の開催
 [平成25年12月27日]

第5回懇談会の開催
 [平成26年11月17日]



第1回懇談会の様子
 （災害対策支援船あらかわ号）

メッセージブック

～ここから水辺の未来が動き出す～

- ・懇談会で生まれたヒントフレーズをもとに構成
- ・水辺とまちの未来創造に向けたアイデアや取組を紹介



○ミズベリング・プロジェクトの展開

ミズベリングは「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語。水辺に興味を持つ市民や企業、そして行政が三位一体となって、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺に、新しい活用の可能性を創造していくプロジェクト。水辺とまちが一体となった美しい景観と、新しい賑わいを生み出すムーブメントをつぎつぎと起こす取組。

『ミズベリング東京会議』
 [平成26年3月22日]



『ミズベリング全国展開』
 全国の水辺で
 様々な取組が進行中



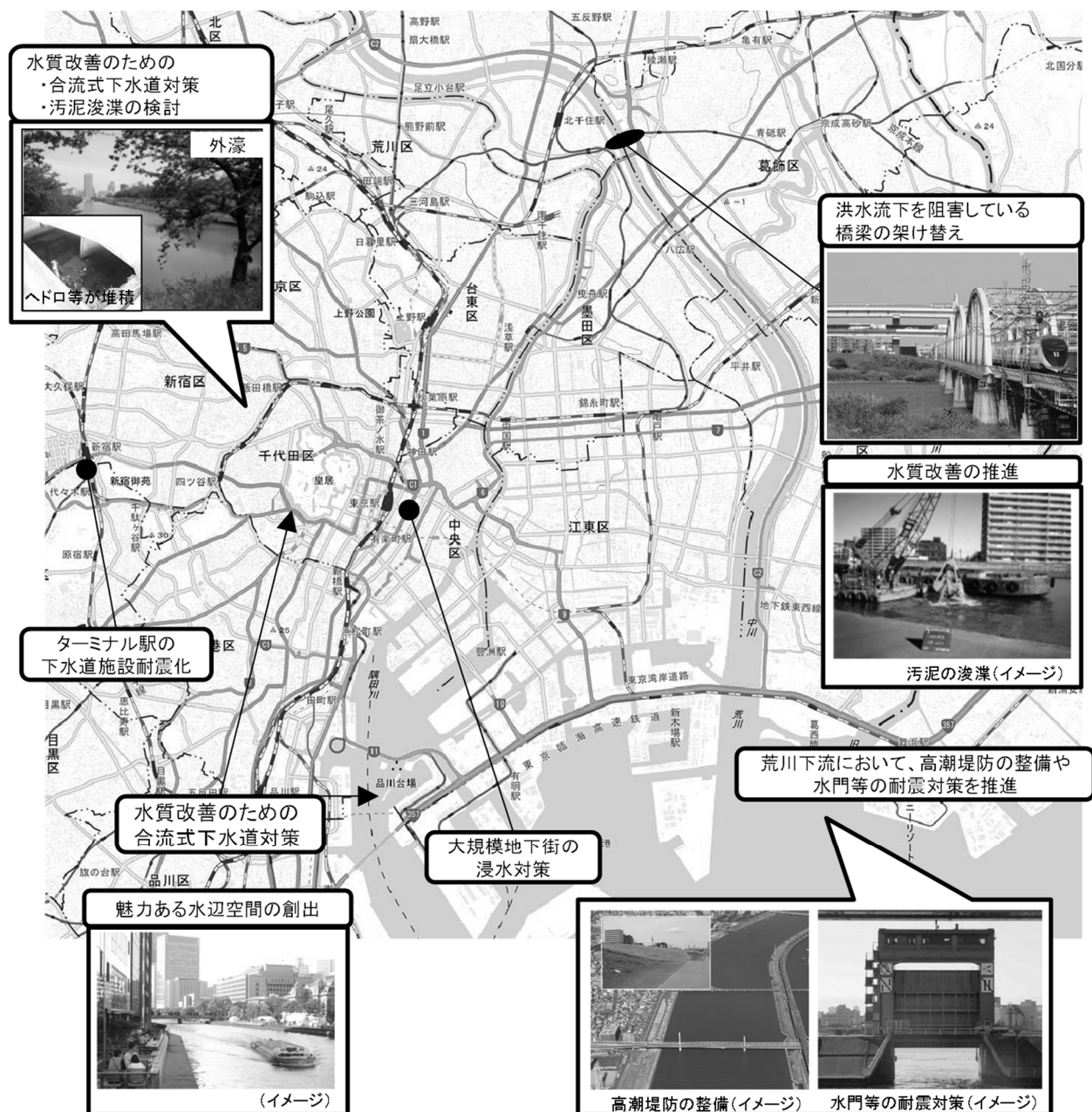
“ロゴ”を用いた
 機運を高める取組



(8) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

○競技会場周辺等の防災能力強化、水環境の改善や水辺空間の創造

- ・ 東部低地帯を流下する荒川下流部等において、洪水流下を阻害している橋梁の架け替え、高潮堤防の整備、水門等の耐震対策を推進する。
- ・ 局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）などに対応するため、大規模地下街等における浸水対策を推進する。
- ・ 都内及び東京湾の水環境の改善を図るため、合流式下水道の改善や下水道整備の推進、汚泥浚渫等を推進する。
- ・ 世界から注目を集め、外国人観光客を魅了する風格を備えた水辺空間を創出する。



地図：国土地理院

(9) 東日本大震災からの復旧・復興の取組

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や名取川等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等を推進する。

＜海岸・河川・下水道の復旧・復興の状況＞

項 目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 海岸対策 (水管理・国土保全局所管) [本復旧工事に着工した地区海岸の割合] ※H26.12末時点	34% (完了) 95% (着工)	着工地区海岸数 145 完了地区海岸数 52 ----- 被災した地区海岸数153
※国施工区間（代行区間含む）においては、全体延長約30kmのうち、約25km区間で施工が完了している。（水管理・国土保全局所管）		
完了 河川対策 (国管理区間) [本復旧工事が完了した河川堤防（直轄管理区間）の割合] ※H26.12末時点	99%	完了箇所数 2,113 ----- 被災した河川管理施設の箇所数 2,115 ※旧北上川の本復旧後の復旧・復興は、平成30年度の完成予定
完了 河川対策 (県・市町村管理区間) [本復旧工事が完了した河川堤防（県・市町村管理区間）の割合] ※H26.12末時点	86%	本復旧工事が完了した箇所数 925 ----- 被災した箇所数 1,078
完了 下水道 [通常処理に移行した下水処理場※の割合] ※「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。※H26.12末時点	99%	移行済みの処理場数 72 ----- 災害査定を実施した処理場数 73

(10)平成 27 年度 水管理・国土保全局関係予算総括表

事 項	事 業 費			国	
	平成 27 年度 (A)	前 予 算 度 額 (B)	対 前 年 度 率 (A/B)	平成 27 年度 (C)	うち「新しい日本のための優先課題推進枠」 (D)
治 山 治 水	840,322	832,467	1.01	769,418	113,667
治 水	826,358	820,535	1.01	755,454	110,679
海 岸	13,964	11,932	1.17	13,964	2,988
住宅都市環境整備	25,289	25,911	0.98	25,289	3,648
都市環境整備	25,289	25,911	0.98	25,289	3,648
下 水 道	6,502	5,992	1.09	5,348	1,030
一般公共事業 計	872,113	864,370	1.01	800,055	118,345
災 害 復 旧 等	67,960	67,338	1.01	50,640	－
災 害 復 旧	49,100	45,391	1.08	37,237	－
災 害 関 連	18,860	21,947	0.86	13,403	－
公共事業関係 計	940,073	931,708	1.01	850,695	118,345
行 政 経 費	1,071	1,096	0.98	1,071	121
合 計	941,144	932,805	1.01	851,766	118,466

単位：百万円

費			備 考
前 予	年 算 度 額	対 前 年 度 率	
(E)	(C/E)		
766,818	1.00	1. 東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興対策事業に係る経費については、49頁の平成27年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算総括表に掲載している。 2. 本表のほか、 （1） 委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費として平成27年度17,465百万円、前年度17,746百万円 （2） 国有特許発明補償費として平成27年度3百万円、前年度3百万円 （3） 消費税として前年度454百万円 （4） 社会資本総合整備（国費2.00兆円〔省全体〕） （5） 内閣府計上の地域再生基盤強化交付金（国費43,068百万円〔国全体〕）がある。 3. 独立行政法人水資源機構に係る予算は、農林水産省等の他省分も含めると平成27年度37,397百万円である。 4. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。	
754,832	1.00		
11,986	1.17		
25,911	0.98		
25,911	0.98		
5,324	1.00		
798,053	1.00		
50,640	1.00		
35,180	1.06		
15,460	0.87		
848,693	1.00		
1,096	0.98		
849,789	1.00		

**(11)平成 27 年度「東日本大震災復興特別会計」
水管理・国土保全局関係予算総括表**

事 項	事 業 費					
	平成 2 7 年度			前年度		
		復旧・復興	全国防災		復旧・復興	全国防災
	(A=B+C)	(B)	(C)	(D=E+F)	(E)	(F)
治 山 治 水	33, 529	8, 064	25, 465	33, 883	8, 101	25, 782
治 水	26, 802	8, 064	18, 738	25, 610	8, 101	17, 509
海 岸	6, 727	－	6, 727	8, 273	－	8, 273
一般公共事業 計	33, 529	8, 064	25, 465	33, 883	8, 101	25, 782
災 害 復 旧 等	246, 466	246, 466	－	228, 556	228, 556	－
災 害 復 旧	246, 464	246, 464	－	228, 556	228, 556	－
災 害 関 連	2	2	－	－	－	－
公共事業関係 計	(254, 530) 279, 995	(254, 530) 254, 530	(－) 25, 465	(236, 657) 262, 439	(236, 657) 236, 657	(－) 25, 782

※ 1. 上段 () 内書きは復興庁計上分である。

※ 2. 平成27年度の全国防災には、精算還付金として221百万円を含む。

※ 3. 上記計数のほか、

(1) 委託者の負担に基づいて行う附帯工事費として平成27年度238百万円、前年度301百万円

(2) 社会資本総合整備 (国費1, 267億円 [省全体] {うち復興庁計上の国費1, 171億円})

がある。

※ 4. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

単位：百万円

国 費								
平成 2 7 年度						前年度		
(G=H+I)	対前年度 倍 率 (G/J)	復旧・復興 (H)	対前年度 倍 率 (H/K)	全国防災 (I)	対前年度 倍 率 (I/L)	(J=K+L)	復旧・復興 (K)	全国防災 (L)
33,529	0.99	8,064	1.00	25,465	0.99	33,883	8,101	25,782
26,802	1.05	8,064	1.00	18,738	1.07	25,610	8,101	17,509
6,727	0.81	－	－	6,727	0.81	8,273	－	8,273
33,529	0.99	8,064	1.00	25,465	0.99	33,883	8,101	25,782
232,365	1.07	232,365	1.07	－	－	216,434	216,434	－
232,364	1.07	232,364	1.07	－	－	216,434	216,434	－
1	皆増	1	皆増	－	－	－	－	－
(240,429)	(1.07)	(240,429)	(1.07)	(－)	－	(224,535)	(224,535)	(－)
265,894	1.06	240,429	1.07	25,465	0.99	250,317	224,535	25,782

水管理・国土保全局関係施策の詳しい内容やリアルタイムの河川情報、土砂災害情報については、以下のホームページでご覧になれます。

<水管理・国土保全局ホームページ>

<http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/>

<川の防災情報>

(全国のリアルタイム雨量・水位などの情報)

<http://www.river.go.jp/>

<http://i.river.go.jp/>(携帯電話向け)



川の防災情報QRコード